

岩手県教育委員会
東日本大震災津波記録誌
『教訓を後世に岩手の教育』

3章

災害復旧・復興に向けた取組

～学校再開から平成24年度末まで～

- 1 復興に向けた県、県教育委員会の主な取組
- 2 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実
- 3 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承
- 4 社会教育・生涯学習環境の整備
- 5 スポーツ・レクリエーション環境の整備

3章

岩手県教育委員会東日本大震災津波記録誌 教訓を後世に岩手の教育

学校再開から平成24年度末まで 災害復旧・復興に向けた取組

1

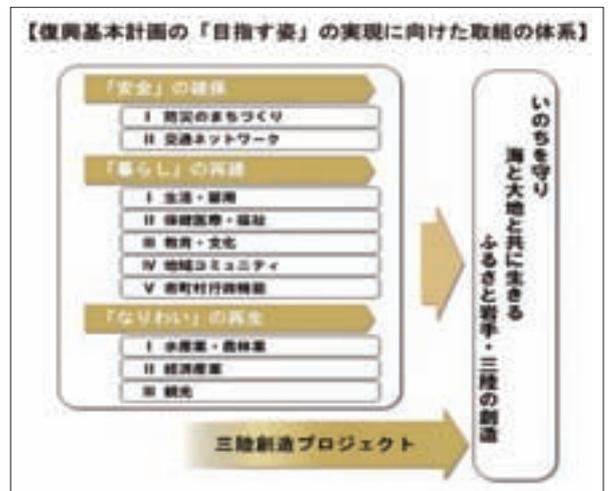
復興に向けた県、 県教育委員会の主な取組

県では、東日本大震災津波によって甚大な被害を被った本県の復興について審議調査をするため、平成23年4月8日（金）、学識経験者、県内産業界、関係団体の代表者等からなる「岩手県東日本大震災津波復興委員会」を設立するとともに、横断的又は既存の枠組みを超えた対応のため、各部局の統括とプランニング機能を付与した復興局を設置した。

また、県教育委員会では、「いわての復興教育」の取組の推進や学校の防災体制の充実を図るため、県教育委員会事務局学校教育室に復興教育担当を設置するとともに、各教育事務所に復興教育担当を設けた。

さらに、東日本大震災津波からの復興を推進するため、岩手県東日本大震災津波復興委員会等における専門的な審議やパブリックコメント、地域説明会等での意見を踏まえ、平成23年8月11日（木）、「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定した。この計画は、復興に向けての目指す姿や原則、まちづくりのグランドデザイン、具体的取組内容を示した「復興基本計画」と、県が直接実施、あるいは補助、支援する施策、事業等を具体的に示した「復興実施計画」により構成されている。

この計画では復興に向けた3つの原則として、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を掲げ、そのもとに10分野の取組を位置付けた。



復興計画においては「教育・文化」を「『暮らし』の再建」に位置付け、県教育委員会では次の4つを柱として復旧・復興を推進することとした。

きめ細かな学校教育の実践と 教育環境の整備・充実

《緊急的な取組》

- ・県内外の臨床心理士の被災校への派遣による児童生徒の適切な心のサポート
- ・大震災津波体験を踏まえた「いわての復興教育」の推進
- ・学校施設の復旧整備と通学手段の確保
- ・学校運営及び学校教育の早期正常化
- ・被災児童生徒の学習支援等のための加配教員の配置
- ・大震災津波により親を失った児童生徒等の支援のための「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度の創設
- ・教職員の居住環境の確保と心と体のケアの体制整備

《短期的な取組》

- ・「いわて子どものこころサポートチーム」による県内公立学校への派遣
- ・「こころのサポート」プログラム等の作成と県内臨床心理士による相談窓口の設置
- ・「いわての復興教育」の実践事例の収集と活用

《中・長期的な取組》

- ・児童生徒への心のサポートの充実
- ・「いわての復興教育」の充実と各学校の取組を支援
- ・防災機能を強化した学校施設整備の推進
- ・被災児童生徒が在籍する各学校の状況に応じた教職員の配置と人材登用
- ・「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度や、児童生徒が交流するための施設等の整備による継続的な支援
- ・教職員の心と体のケアの充実
- ・学校、家庭、地域が一体となった教育復興に対する支援

文化芸術環境の整備や伝統文化等の 保存と継承

《緊急的な取組》

- ・被災地域の歴史資料や文化財等の修復・保存

《短期的な取組》

- ・文化芸術施設等の復旧及び機能回復への支援
- ・文化芸術の鑑賞機会や交流の場の提供による被災者等の支援
- ・中学生・高校生の文化部活動への支援
- ・被災地域の伝統的な民俗芸能の再興支援
- ・地域における文化芸術活動への支援

- ・被災地域の復興に係る開発事業との調整、埋蔵文化財調査体制の確立・調査の推進

《中・長期的な取組》

- ・文化芸術施設等整備の支援
- ・学校等で行う文化芸術活動の取組への支援
- ・被災地域の歴史資料や文化財等の活用
- ・被災地域の伝統的な民俗芸能の保存、継承への支援
- ・埋蔵文化財調査の継続、出土資料の整理及び活用

社会教育・生涯学習環境の整備

《短期的な取組》

- ・公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援
- ・各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育の支援
- ・地域人材を活用した被災地における児童生徒の居場所づくりの推進
- ・教育振興運動の取組体制の再構築の支援

《中・長期的な取組》

- ・公民館、図書館等の社会教育施設整備の支援
- ・社会教育施設における事業充実や人材育成等への支援
- ・地域人材による学校教育及び社会教育を支援する体制づくりの推進
- ・教育振興運動による地域課題解決に向けた取組の推進

スポーツ・レクリエーション環境の整備

《短期的な取組》

- ・スポーツ・レクリエーション施設の復旧・整備の支援
- ・スポーツ活動や健康づくりを支える医科学サポートの環境整備
- ・スポーツの活動場所、競技用具等に係る支援情報の提供
- ・中学生・高校生の運動部活動の諸大会への参加支援
- ・スポーツ・レクリエーション活動団体の運営体制への支援
- ・スポーツイベント等の開催や参加への支援

《中・長期的な取組》

- ・スポーツ・レクリエーション施設整備の支援
- ・医科学サポートを活用したスポーツ活動や健康づくりの支援
- ・総合型地域スポーツクラブの活性化への支援

上記の主な取組内容は、その推進期間を「緊急的な取組」（概ね1年以内）、「短期的な取組」（概ね3年以内）、「中・長期的な取組」（概ね6年以内）として整理し、実施に当たっては、被災市町村の復興と歩調を合わせながら、スピード感を持って効果的・効率的に取組を進めるもの。

平成23年度補正予算の概要

平成23年度については、4月に県議会臨時会が招集される等、数度の臨時県議会や定例県議会で被災者支援、被災地の復旧・復興及び原発事故に伴う放射線対策関係経費等、国の補正予算の成立を待たずに県予算の編成を進めた。

教育委員会関係の予算としては、学校施設災害復旧事業のほかスクールカウンセラー等配置事業、高等学校通学支援バス運行事業、被災児童生徒就学援助事業等、早期の学校再開や被災児童生徒の就学等支援を中心に編成された。

■4月臨時会議決

平成23年4月27日(第2号補正) (千円)

事業名	概要	事業費
災害救助費(民生費) ・学用品の給与	教科書、文房具等を喪失した児童、生徒に対する現物給付に要する経費	104,199
学校施設災害復旧事業費	被災した県立学校の災害復旧に要する経費(高田高校の応急仮設校舎工事ほか)	583,721
学校再建関連費	被災した高校生に対する教科書、運動着及び実習服等の無償貸与及び災害共済保護者掛金の県負担に要する経費	612,000
児童生徒健全育成推進費 (スクールカウンセラー等配置事業)	スクールカウンセラーの配置など、被災地域の児童生徒の心のサポートに要する経費	160,215
高等学校通学支援バス運行費	震災により公共交通機関が不通になっている気仙地域の高校生の通学支援に要する経費	77,490
その他	被災した高田高校及び宮古工業高校のいわて教育情報ネットワークの再整備費、生涯学習推進センターの災害復旧費	14,852
合計		1,552,477

■6月臨時会議決

平成23年6月8日(第3号補正) (千円)

事業名	概要	事業費
学校施設災害復旧事業費	被災した県立学校の災害復旧に要する経費(高田高校ほか)	760,431
被災児童生徒就学援助事業費補助	市町村が実施する被災児童生徒への就学援助事業に対する補助金	460,914
高校奨学事業費補助	震災により修学が困難となった高校生に対する奨学金の貸与に要する経費	796,380
高等学校生徒等修学等支援基金積立金	国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を受け、被災により就学等が困難となった児童生徒に対する支援事業の財源	1,354,667
その他	被災幼児就園支援事業、被災児童生徒特別支援教育就学奨励事業、青少年の家・県営体育館の災害復旧費など	178,562
合計		3,550,954

■ 8月臨時会議決

平成 23 年 8 月 11 日 (第 5 号補正) (千円)

事業名	概要	事業費
いわての学び希望基金奨学金給付事業費	震災により親を失った児童生徒等に奨学金を給付する修学等支援に要する経費	165,473
放射線対策費	福島第一原子力発電所事故に伴う、県立学校における放射線空間線量調査及び放射線量が一定基準を超えたホットスポットの除染作業に要する経費	31,189
児童生徒放射線対策支援事業費	携帯型放射線空間測定器（サーベイメータ）及び積算線量計の購入経費	4,522
児童の体力向上推進事業費	震災によりグラウンド等が避難所や仮設住宅となった中学校・高校の運動部活動の支援に要する経費（バスの借上費用）	10,416
全日制高等学校管理運営費	高田高校海洋システム科の県外実習経費（秋田県立男鹿海洋高等学校）	4,346
その他	高等学校通学支援バス運行費	19,906
合計		235,852

■ 9月定例会議決

平成 23 年 10 月 21 日 (第 7 号補正) (千円)

事業名	概要	事業費
被災児童生徒就学援助事業費補助	国の交付内定に基づく、市町村の就学援助事業に対する補助金の増額	276,641
高等学校生徒等修学等支援基金積立金	国からの交付内定に基づく、基金の積み増し	480,538
学校管理運営費 (全日制・定時制・特別支援学校)	震災により避難所となった県立学校の光熱水費等維持管理費及び非常用発電機の整備に要する経費	37,336
県立学校児童生徒災害共済給付金	県立学校の管理下で被災した生徒の保護者に対する特別弔慰金等の給付に要する経費	79,011
その他	被災幼児就園支援事業、震災対応に係る職員超過勤務手当	28,336
合計		901,862

■ 予備費充用

平成 24 年 1 月 10 日 (千円)

事業名	概要	事業費
児童生徒放射線対策支援事業費	・県内小中学校の学校給食食材の安全安心確保のため、市町村が整備する放射性物質濃度測定機器の設備整備に対する補助金	170,500

■ 2月定例会議決

平成 24 年 3 月 2 日 (第 10 号補正) (千円)

事業名	概要	事業費
いわての復興教育推進支援事業費	いわての復興教育プログラムの作成など「いわての復興教育」の推進に要する経費	17,413
県立学校復興担い手育成支援事業費	震災復興の担い手となる高校生の育成及び進路支援に要する経費	24,863
高等学校生徒等修学等支援基金積立金	国の3次補正に伴う、基金の積み増し	4,663,116
文化財保護推進費 (文化財レスキュー事業)	沿岸地域の被災した文化財等の洗浄や復元に要する経費	20,560
児童生徒放射線対策支援事業費	県立学校の学校給食食材の安全安心確保のための放射性物質濃度測定機器の購入経費	28,394
その他	学校再建関連費、学校施設災害復旧費の減額等	△1,513,303
合計		3,241,043

1 復興に向けた県、県教育委員会の主な取組

3章

災害復旧・復興に向けた取組

学校再開から平成24年度末まで

平成24年度予算の概要

平成24年度当初予算は、被災者一人ひとりの復興を支援し、地域の復興の流れを加速させていくため、大震災津波からの復旧・復興を着実に推進する「復興元年予算」として編成された。

教育委員会としても、いわての復興教育の推進、幼児児童生徒のこころのサポートの充実、復興に係る埋蔵文化財調査の推進を柱に関連事業など42億25百万円余の予算を編成し、学びの場の復興に全力で取り組むこととした。

また、補正予算については、6月定例会及び9月定例会で実践的防災教育総合支援事業や被災ミュージアム再興事業などを新たに予算措置したほか、県立高田高等学校災害復旧事業や放射線対策事業などについて、増額補正を行った。

なお、2月定例会においては、各事業費の確定見込みなどから所要の整理を行った結果、最終予算は36億79百万円余となった。

■ 2月定例会議決

平成24年3月21日(平成24年度当初予算) (千円)

事業名	概要	事業費
児童生徒健全育成推進費 (スクールカウンセラー等配置事業)	スクールカウンセラーの配置のほか、県内大学チームの派遣など、児童生徒の心のサポートに要する経費	353,522
いわての学び希望基金奨学金給付事業費	震災により親を失った児童生徒等に奨学金を給付する修学等支援に要する経費	165,852
いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業費	震災により生活基盤を失った生徒に教科書購入費、制服代及び修学旅行経費の給付に要する経費	103,686
いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援費補助	被災した児童生徒が文化活動の大会等に参加するための旅費、宿泊費に対する補助金	12,483
いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援費補助	被災した生徒が県大会や東北大会等に参加するための旅費、宿泊費に対する補助金	71,689
学校施設災害復旧事業費 (県立高田高等学校災害復旧事業)	被災した高田高校の災害復旧に要する経費(設計業務委託、地質調査委託、用地取得、造成工事)	285,984
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費	子どもを中心とした地域活動及び地域住民との学習や交流の機会を通じた地域コミュニティの再生支援に要する経費	201,352
遺跡調査事業費	沿岸地域の復興事業を円滑かつ迅速に進めるための埋蔵文化財調査に要する経費	151,401
その他	放射線対策費、被災児童生徒就学援助事業費補助、高校奨学事業費補助、高等学校通学支援バス運行費など	2,879,135
合計		4,225,104

■ 6月定例会議決

平成24年7月9日(第2号補正) (千円)

事業名	概要	事業費
学校施設災害復旧事業費 (県立高田高等学校災害復旧事業)	被災した高田高校の災害復旧に要する経費(造成工事費の増額)	46,460
幼稚園等の複合化・多機能化推進事業費補助	被災した市町村立保育所を「認定子ども園」として復旧・復興する市町村の施設整備等に対する補助金	115,324
実践的防災教育総合支援事業費	震災の教訓を踏まえた防災教育に関する指導方法の開発・普及や地域の防災関係機関との連携体制の構築・強化等に要する経費	6,549
文化財保護推進費 (被災ミュージアム再興事業)	被災した市町村立博物館の文化財等(古文書、生物標本等)の修理、修復及び保管に要する経費	339,521
放射線対策費	盛岡農業高校の牧草地の除染作業及び牛用代替飼料の購入に要する経費	13,466
児童生徒放射線対策支援事業費	学校給食のモニタリング検査に要する経費	2,090
合計		523,410

■ 9月定例会議決

平成 24 年 10 月 12 日(第 3 号補正) (千円)

事業名	概要	事業費
学校施設災害復旧事業費 (県立高田高等学校災害復旧事業)	被災した高田高校の災害復旧に要する経費(陸前高田市の災害等廃棄物処理事業に対する、国庫補助対象外工作物等の解体工事負担金)	19,603
体育施設災害復旧事業費(県立高田松原野外活動センター災害復旧事業)	被災した高田松原野外活動センターの災害復旧に要する経費(陸前高田市の災害等廃棄物処理事業に対する、国庫補助対象外工作物等の解体工事負担金)	10,607
教育実験実習費 (県立高田高校海洋水産実習費)	高田高校海洋システム科の水産教育実習に要する経費	2,764
産業教育設備整備費	宮古水産高校の食品製造実習室の冷凍設備等の設備整備に要する経費(日本財団の復興支援)	22,663
放射線対策費	汚染状況重点調査地域内の県立学校グラウンド及び牧草地の除染に要する経費(前沢、千厩、一関清明、前沢明峰、水沢農業、岩谷堂)	102,115
その他	県立学校児童生徒災害共済給付金、特別支援学校キャリア教育推進事業など	28,384
合計		186,136

■ 2月定例会議決

平成 25 年 3 月 6 日(第 6 号補正) (千円)

事業名	概要	事業費
児童生徒健全育成推進費 (スクールカウンセラー等配置事業)	スクールカウンセラー等の実績見込みによる減額	△130,509
被災児童生徒就学援助事業費補助	被災対象児童生徒数の確定見込による減額	△94,382
高校奨学事業費補助	被災した高校生に対する「東日本大震災津波特例奨学金(タイプC)」貸付見込による減額	△701,883
学校施設災害復旧事業費 (県立高田高等学校災害復旧事業)	事業費の確定による減額	△68,600
校舎大規模改造事業費	復興交付金基金対象事業に採択されなかったことによる減額	△121,438
文化財保護推進費 (被災ミュージアム再興事業)	被災した文化財等(古文書、生物標本等)の修理、修復及び保管経費の確定見込による減額	△60,997
その他	いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業費、いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援費補助、遺跡調査事業費の減額等	△77,150
合計		△1,254,959

1 復興に向けた県、県教育委員会の主な取組

3 章

災害復旧・復興に向けた取組

学校再開から平成24年度末まで

2

きめ細かな学校教育の実践と 教育環境の整備・充実

(1) 教育活動の 円滑な実施に向けた工夫

被災地域等の学校は、4月5日（火）を皮切りに順次始業式・入学式を行い、県立高田高等学校の5月2日（月）をもって全ての公立学校が新年度を迎えた。内陸部の学校のほとんどは4月中旬までに再開できた。しかし、県立住田高等学校のように、内陸に位置しながらも沿岸部の陸前高田市や大船渡市から通学する生徒が多数いる学校や、沿岸部の学校は再開が4月下旬と遅れた。

被災により、自校での再開ができなかった学校、他校を受け入れた学校、避難場所や災害対応拠点として利用された学校があり、通常とは大きく異なる環境での再開であった。

年度の開始は遅れたものの、それぞれの学校や児童生徒の実情に合わせ、長期休業の短縮や学校行事の削減等により授業日数を確保し、例年に比べ標準授業時数が極端に不足する事態とはならなかった。

体育館や特別教室、校庭等が避難場所等として利用されたことにより、学校行事や体育、部活動、実験・実習等を伴う授業の実施場所に制約が生じたが、代替施設の確保や近隣校との調整を図り、柔軟に対応した。

【学校の再開状況は P275 に掲載】



県立大槌高等学校の入学式(平成23年4月22日)
同校提供

避難場所等になった学校における取組

【避難場所等になった学校の状況は P265 に掲載】

学校再開時の避難場所としての利用状況

内陸部の学校では4月上旬までに避難場所としての利用が解消されたが、被害が甚大であった沿岸部では避難生活が長期化し、沿岸7市町村に位置する43校が学校再開時も避難場所として利用されていた。避難規模は数十人から千人を超える避難者がいた学校もあり、避難者には教育活動再開への理解と協力を求め、教室から体育館等や他の施設へ移動してもらうなど避難場所を集約することで学習場所の確保を図った。

■ 学校再開までに避難場所が解消されなかった学校数

市町村	小	中	高	計
大船渡市	3	2	1	6
陸前高田市	3	1		4
釜石市	4	3	1	8
大槌町	3		1	4
宮古市	9	3		12
山田町	4	1	1	6
野田村	1	1	1	3
計	27	11	5	43

(平成24年度「東日本大震災津波に係る学校等の対応に関する調査」より)

校地内への仮設住宅の設置

平成23年3月末から応急仮設住宅の建設が始まり、学校の校庭や、学校に隣接する民有地等にも設置された。体育館を避難場所等として利用されていた学校もあり、避難者や仮設住宅の入居者に配慮した教育活動が求められた。



70戸の仮設住宅が設置された大船渡市立末崎中学校の校庭
(平成24年7月6日)
同校提供

■ 公立学校への応急仮設住宅の設置状況

市町村	小	中	高	計
大船渡市	6	4		10
陸前高田市	5	3	1	9
大槌町	1	1		2
宮古市	5	1	1	7
山田町	3			3
田野畑村		1	1	2
野田村		1		1
計	20	11	3	34

(原建築住宅課資料より作成)

教育活動と避難住民との共存

避難住民には当該校の卒業生も多く、入学式に校歌を歌って新入生を祝ったり、授業で使う場所を優先する等、教育活動にも理解を示してくれた。

また、運動会や文化祭等の学校行事に避難住民を招待する等、共存生活の中で交流があったことにより、避難場所が閉鎖された後も児童生徒がボランティア活動を積極的に行う等、復興に向けて成長した姿もみられた。



プランター作りで仮設住宅の住民と交流する大船渡市立末崎中学校の生徒たち
同校提供

他校との共存

被災して校舎が使用できなくなった学校と、教室等を提供した学校の共存は、それぞれ単独で授業を行った学校と、間借りした学校と受入校が合同で授業を行った学校があった (P78 表参照)。単独で授業を行った学校では、校舎の使用場所を分けてそれぞれの学校の文化を維持して落ち着いた共同生活となるよう工夫しながらも、部活動や委員会活動を合同で行う等、教育活動の活性化が図られた。

また、複数の学校に分散して間借りした学校では、担当教科や部活動によって教員が各校を往復しなければならず、時間的・体力的な負担が生じたり、それぞれに職員室を設けたことで当初は教職員間の連絡が徹底されないことなどがあったが、打ち合わせや確認等をこまめに行うことで改善を図った。



大槌町立吉里吉里小学校の体育館を仕切った「教室」で授業を行う大槌町立大槌北小学校の児童

健やかな体の育成

学校が再開してからも、体育館や校庭が使用不可能な状況が続き、児童生徒が運動できる場所が少なくなった学校があった。

体育館が使用できなくなった主な理由は、地震や浸水等の被害や、避難場所や被災校の教室等として利用されていたことである。また、グラウンドは、がれきが堆積したり、仮設住宅・仮設校舎の建設用地となったことなどから、使用不可能となった。

避難場所等の解消に伴い体育館が使えるようになり、代替の体育館・グラウンド等も整備されたことから状況は改善されてきた。しかし、平成24年度に入っても、複数校で共同使用している状況や、校庭に仮設住宅・仮設校舎が設置されたことにより自校施設を使用できない学校も多く、代替の運動場所までの移動時間、用具等の運搬を考えると、依然不便な環境の中で運動機会を確保している。



工事車両が並び狭くなった校庭での部活動(盛岡市立厨川中学校)
盛岡市教育委員会提供

さらに、沿岸部の児童生徒は、避難場所や仮設住宅での窮屈な生活に加え、住居や学校の移転により通学が徒歩からスクールバスになるなど、生活環境が激変した。

震災津波の影響により、運動量・運動時間とも減り、体力・運動能力の低下や肥満の増加が懸念されたため、それらの予防を図る取組を行った。



空きスペースで部活動(県立大槌高等学校／平成23年4月27日)
同校提供

体力向上に向けた取組

限られた場所では運動できない学校に当該教育事務所の指導主事が学校を訪問し、実情に合わせた実技指導支援等を行った。

また、体育の授業等で活用できるように「限られた状況でもできる運動プログラム」をスポーツ健康課のホームページに掲載すると共に、教員等を対象とした各種研修において広い場所をあまり必要としない「体づくり運動」を中心に扱い、授業を通じた体力向上への支援を行った。

今後も体育の授業の充実を図ると共に、各学校の課題解決のために、指導主事の訪問指導や、実技・講話の講師として大学教員の派遣を継続し、学校の取組を支援したい。



指導主事の実技指導(大船渡市／平成23年6月30日)

肥満傾向に対する取組

平成23年度の学校保健統計調査(抽出、文部科学省実施)は、震災の影響等が考慮され、対象外となった。また、児童生徒の定期健康診断の実施時期が従前と異なったため、平成23年度の集計結果は参考値として取り扱われた。

平成24年度に実施された学校保健統計調査(抽出)では、男女全ての年齢で全国平均を上回っており、従前と同様の傾向が続いた。なお、平成24年度の定期健康診断集計結果(対象：全公立学校)においては、肥満傾向等は若干ではあるが改善がみられた。

■肥満度が正常の範囲内と判定される児童生徒の割合

	平成24年度	対平成22年度比
小学校	87.81%	+0.48
中学校	86.19%	+0.51
高等学校	86.36%	+0.42

○主な取組

- ・食育、学校保健関係の研修会(肥満、やせに関する理解を深める内容)
- ・学校における食育(肥満対策等含む)の進め方の例示(資料配付)
- ・生活習慣病等について、専門医を派遣し、児童生徒対象の保健講話、教職員・保護者対象の研修会の実施(子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業)
- ・栄養教諭を中核とした食育推進事業(食育の充実、家庭・地域の関係団体との連携・協力による望ましい生活習慣の確立)
- ・効果的な肥満等対策に関する情報提供
- ・学校の現状について教職員の共通理解と課題意識の共有、及び学校全体で課題解決へ取り組む体制の整備支援
- ・各地域の学校保健支援チーム(学校・医療機関等関係機関との連携により組織)が、各地域における学校保健の課題解決(肥満対策等)に向けた計画を策定、及び、同計画に基づく具体的な取組等の推進と体制づくりを支援(学校保健課題解決支援事業)

体力・運動能力調査の実施

平成 23 年度は、沿岸南部及び宮古教育事務所管内の小学校 31 校、中学校 15 校は体力・運動能力調査を行わなかったため、心配された児童生徒の体力低下の実態を把握することができなかった。

平成 24 年度は、4 月から 7 月にかけて、両教育事務所の小学校 12 校、中学校 5 校を除き体力・運動能力調査を行った。

被災地域の小学校では、50 m 走や立ち幅跳び、ソフトボール投げなどパワーやスピードを伴う種目に記録の低下がみられた。全身を使って思いっきり走ったり跳んだりすることが限られた条件の中で行われていることが一つの要因として挙げられる。

中学校では、50 m 走のほか 20 m シャトルラン等全身持久力を伴う種目の低下がみられた。運動する場所の条件だけでなく、時間も限られた条件の中で運動していることも要因として考えられた。

■平成 24 年度体力・運動能力調査結果

種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび20mシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中学生はハンドボール投げ）

①被災地域の学校において、平成 24 年度平均が平成 22 年度平均を下回る結果となった項目数と割合

校種	調査項目	性別	項目数	割合
小学校	48項目 (8種目×6学年)	男子	37項目	77.1%
		女子	42項目	87.5%
中学校	24項目 (8種目×3学年)	男子	9項目	37.5%
		女子	10項目	41.7%

②被災地域の学校において、平成 24 年度平均が全国平均を下回る結果となった項目数と割合

校種	調査項目	性別	項目数	割合
小学校	48項目 (8種目×6学年)	男子	34項目	70.8%
		女子	29項目	60.4%
中学校	24項目 (8種目×3学年)	男子	13項目	54.2%
		女子	15項目	62.5%



釜石市立唐丹小学校の仮設校舎と駐車場の間での業間マラソンの様子（左：平成 24 年 9 月 26 日 右：平成 24 年 9 月 27 日）

県立学校（高等学校・特別支援学校）における「被災者への卒業証書」の発行

東日本大震災津波により卒業証書を失った県立学校の卒業生に、無料で卒業証書を再発行する取組を行った。平成 24 年 6 月 20 日（水）から受付を開始し、8 月 20 日（月）までに 22 校 146 人が申請し、釜石高等学校、高田高等学校、宮古高等学校、大槌高等学校などの沿岸校が 136 人と大半を占めた。各学校で授与式を行ったり、郵送等で被災者に届けられた。

2 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

3 章

災害復旧・復興に向けた取組

学校再開から平成 24 年度末まで

学校の元気を地域の元気に

山田町立山田南小学校 校長 佐賀 敏子

津波、火災により、町は甚大な被害を受けた。直接的な被害を受けなかった本校は、「山田消防署」（3月末まで）、「山田中央救護所（病院）」（4月15日まで）、「避難所」（8月17日まで）の役割を果たしながら、学校教育活動の正常化を目指して歩んできた。

最後の砦

地震直後、校庭に避難した後、児童を隣接する幼稚園の小ホールに避難させ、校舎、体育館は地域住民に開放した。女性職員は幼稚園で児童に寄り添い、男性職員は学校避難所対応を行った。たくさんの不安を抱える児童に、先生方はしっかりと寄り添い、励ましていた。（引き渡し完了は3日後）

近所の建設会社から2台の発電機を借り、1台は体育館避難者のストーブのため、もう1台は医療用として使った。山田町消防署が被災したため、本校職員室が消防本部となった。その後、「山田南小学校避難所」として、隣接の幼稚園、武徳殿、本校体育館が指定され、避難者は最高時1,170名を超えた。

地域の病院の先生方も白衣のまま避難してきていたので、被災直後から保健室が臨時的医療現場となった。その後、全国より医療スタッフが入り、山田中央救護所（病院）として医療機関の役割を担った。1～3階各教室・特別教室は内科、整形外科、小児科、耳鼻科、歯科、眼科、精神科、入院病棟、隔離室、薬局となった。毎日午前7時に山田医療チームスタッフ会議が行われた。（70～80名）

教職員の応援部隊

震災後すぐに、盛岡教育事務所管内の先生方が手伝いに来てくださった。それまで教職員は不眠不休で避難所の運営等を行っていたので、本当に助かった。支援物資の仕分け、食糧の配給など、避難所としての仕事を職員に代わってリーダーとなって行っていただいた。そのおかげで本校教職員も休養がとれ、また児童生徒の安否確認、学校再開に向けての事務作業を行うことができた。



救護所山田中央救護所としての役割も



避難場所となった体育館

また医療機関が他施設へ移動したあと、町内の小学校の先生方が掃除を手伝いに来てくださった。これもありがたかった。

学校再開後の取組

4月3日時点の児童数は254名。3月11日から50名減少していた。避難所や親戚宅等で生活する児童も相当数いた。避難所（本校体育館、隣接の幼稚園、武徳殿）では在宅避難者を含めると約400人が避難生活を送り、校庭には避難者や災害対応の車が並び、仮設住宅の建設準備

も始まった。4月20日の始業式を前に、教育活動と避難生活の動線が交わらないように配慮し、学校と避難所の共存環境を踏まえた体制づくりが必要であった。

子どもの心のサポートを学校運営の中心に据え、「元気の発信」「学力・体力の向上」「心のケア」という3つのねらいに、「現実を受け入れ、その中で最大限に工夫・努力する」「同じ目標に向かって取り組む」「いろいろな人と関わる」の3つの体験の場を組み合わせ、教育活動にあたった。

体育館、校庭はほとんど使うことのできない状況でも、工夫をすれば授業・行事はできる。体育の授業は、仮設住宅や避難所の駐車場となった校庭の空き地を利用して行った。従来どおりの運動会はできなかったが、団体種目と応援を実施した6月のスポーツフェスティバル。7月は、従来運動会で演技をしている本校自慢の伝承活動「虎舞」の発表会。練習を通して児童の心は「地域の人たちへ」と広がり、「地域の人が元気になるために頑張ろう」という目標を持って練習に励むことができた。練習のときからお囃子や太鼓の音に誘われて多くの方が見に来ていたが、本番では200名を超える来校者があり、子どもたちは元気を発信することができた。

児童会が中心となって実施した避難所の入口での朝のあいさつ運動には、避難所の方も参加し、心のつながりができた。2年生は朝学習の時間を利用し、体育館の避難所を訪問し、音読を披露した。避難所の方々から大きな拍手をいただき、児童はたいへん喜んだ。いろいろな人との交流が次の活動意欲を高めていることを実感した。その後、仮設住宅を訪問し、学校に届いた支援物資の分配も体験した。9月には、6年生が昼休みの時間に仮設団地の皆さんを招待してのふれあいの場を設定した。劇、合奏、合唱、マッサージュ、お茶サービスの心温まる楽しいひとときだった。後日、仮設団地周辺の清掃活動も行った。



避難所となっている体育館で音読を披露する子どもたち



虎舞発表会で元気を発信



ふれあい集会で水戸黄門の劇を披露する笑顔の子どもたち

終わりに

「心のサポート」を主軸にした学校組織は、連携を図りながら機能的に取り組むことができています。学校には「子どもたちの元気を発信する力」がある。地域には孤独感で寂しい思いをしている人もいれば、子どもたちの成長に力を貸して下さる人たちもいる。このような現状の中で、子どもを中心に据えて相互に関わり合うことは、互いによい結果をもたらすのではないかと考える。

平成23年10月、本校は創立30周年を迎えた。学校から関わりを求めた仮設団地の方々との交流は、平成24年度には双方向からの交流となり、手縫い雑巾の寄贈、校庭整地作業への参加、運動会の応援横断幕プレゼントや踊りの飛び入り参加などを受け、子どもたちは地域を意識し、地域の方とのつながりを感じている。

学校は、「生きる力を培う教育の場」と「地域のための学校」の役割を持っている。「共に夢や希望を叶えていこうとする強く明るい心」をもった子どもたちを育てていくためには、保護者と地域と学校の連携が大切である。一人ひとりの子どもたちのために、力をあわせ一歩一歩進んでいきたい。

事例 11

ともに学ぶ仲間を迎えて

大槌町立吉里吉里中学校 前校長 沼田 義孝

3月20日、震災後初めての校長会議が招集された。会議の主な内容は下記のとおりである。

- ① 今後の卒業式・始業式・入学式の日程調整
- ② 新年度の授業再開に向けた大槌中学校受け入れの方向性
- ③ 教育委員会との連絡方法の確認（衛星電話回線が使用可能）
- ④ 学用品、教科書の現状把握と報告
- ⑤ 学校の現状把握と生徒の被災状況の報告
- ⑥ その他

この中で、大槌中学校を受け入れることを確認した。大槌中学校の校長と、受け入れ体制について話し合った。まず考えたのは、「300名以上の大槌中学校の生徒全てを受け入れることができるか」についてだった。本校の校舎の状況等をふまえ、最終的には、全学年は無理との判断から、1年生と2年生を本校で受け入れることとなった。（大槌中学校3年生は県立大槌高等学校で受け入れ）

学級編成について

吉里吉里中学校、大槌中学校の学校の枠を取りはらい学級編成をするか、それぞれの学校の枠は残したまま受け入れるか。結局、それぞれの学校の文化、伝統を尊重するというので、学校の枠を取りはらうことはしなかった。

教室の確保

本校の校舎は、もともと「学年2学級規模」を想定しての校舎である。当時、各学年1学級であり、1教室ずつ余裕があったが、大槌中学校の8学級を受け入れるには、特別教室も普通教室として使わなければならない。教室と特別教室を改装することとし、本校の職員が一丸となって受入れ準備を行った。特別教室の机、椅子等は全て教室の後ろに移動し、コンパネを貼って見えないようにした。そうすることで、ほぼ普通教室のような空間ができあがった。

学校再開

「学校」は残ったものの、地域は大きく被災していた。たくさんの生徒の住居も被災し、生徒一人ひとりの心の状態、家族の状況と経済状態も心配された。学校を再開する上で、学用品、制服・履き物、教科書・副教材等が準備できるか、部活動の実施が可能かどうか、道具・ユニフォームは揃うか等、課題が山積していた。

4月25日の午前中に本校の入学式、午後は大槌中学校の入学式が行われることとなり、内陸部に避難している子どもに対しても、入学式の日時を伝えるため、テレビ局に協力を要請した。県内各テレビ局がテロップにより報道してくれたおかげで、内陸部に避難している生徒も、入学式に参加することができた。

■教室の使用状況

吉里吉里中学校		大槌中学校					
1年生	3F 美術室	1年1組	2F 1年教室	2年1組	1F 家庭科室	特別支援学級	2F 特別室
2年生	3F 3年教室	1年2組	2F 1年教室	2年2組	1F 技術室	職員室	3F パソコン室
3年生	3F 3年教室	1年3組	3F 2年教室	2年3組	1F 理科室	校長室	2F 特別支援教室
特別支援学級	3F 図書室	1年4組	3F 2年教室	※理科、技術・家庭は教室で実施 ※大槌中学校3年生は県立大槌高等学校を間借			

単に「大槌中学校に校舎・教室を貸す」というだけではない。生徒間の交流が必要と考えた。そこで、生徒会執行部を動かし、昇降口に横断幕「ようこそ大槌中学校の皆さん」を掲示した。学校再開初日（4月20日）には、体育館で集会を持ち、エール交換、励ましの言葉などの交流会を持った。

合同で活動できる部については、合同で部活動を行った。それ以外の部については、時間帯を区切って実施したが、基本的にはスクールバスで登下校する大槌中学校の生徒の活動を優先した。

男女バレーボール、卓球、野球、陸上については各校別の練習と、合同練習も行った。野球や陸上は町営のグラウンドを借りて行った。また当校は音楽部であるが、大槌中学校は吹奏楽部があったため、合同での練習は当校生徒にとってよい体験となった。

教職員の連携

学校再開当初は、大槌中学校の先生方はどこか遠慮しているように感じられた。子どもは大人をみて学ぶ、生徒は教師をみて学ぶ。生徒たちを打ち解けさせるにはまず先生同士が打ち解けなくては、と考え懇親会を設けた。同じ校舎で生徒を指導する立場は同じ、「同じ学校の職員」として同じ大槌の子どもたちを育てようと、気持ちを一つにしてがんばることができた。教職員のそのような姿をみて、生徒たちの交流の仕方も変化したように思える。当校の生徒たちは自分たちよりも大勢の友人達を迎えたことで、そ

れまでとは違う姿もみせるようになっていた。

ときに堂々と自己主張し、また相手を思いやる。特別な指導をしたわけではないが、子どもたちは自分の力で成長したのではないだろうか。

終わりに

震災後、教育関係や支援団体、そして地域の支援を受けながら学校を再開することができた。大槌町では県内でいち早く仮設校舎が建設され、平成23年9月末に大槌中学校が移転し、校舎の共用が終了した。教育環境の場が整備されることは、震災からの復興においてとても重要なポイントであるので、本校、大槌中学校とも本来あるべき姿に少しでも近づくことができたことは大きな節目であった。本校では地域における学校として、地域との連携を大切にしたい学校教育を考えてきたからこそ、震災時においても地域からの多大なる支援があったものとする。

震災は、またいつか襲ってくるかもしれない。だからこそ、震災がもたらした様々な出来事を整理し、再びこのような災害が起きた場合の学校としての対応のあり方を考察し、生徒の危機回避能力の育成を重点に考えていきたい。



対面式での大槌中学校の生徒たち(平成23年4月20日)



対面式での吉里吉里中学校の生徒たち(平成23年4月20日)

緊急時に学ぶ学校のあり方

岩手県立山田高等学校 校長 関川 繁雄

山田町は沿岸部が十数メートルの津波にのまれ、町の中心部は二次災害の火災も発生したためその被害は甚大なものであった。当時在籍していた生徒 215 名のうち、岩手県が指定した被災認定「住居の全壊半壊、住居の全焼半焼、津波による住居流出、収入の著しい減少」に該当する被災生徒が 136 名に達した。

学校が避難所に

震災直後、山田高校は高台にあることから避難所となり、3 日間は約 1,300 人が第一体育館、第二体育館、武道場とその周辺などに避難していた。電気、水道はなく通信手段も交通手段もない不安、少ない食糧と寒さに苦しんだ 3 日であった。

県立山田病院や個人病院は壊滅状態であったため、不安定な交通事情のなか日本赤十字兵庫支部が到着。教室を診療室・治療室・薬局・病室などに使用し、本格的な医療行為が始まった。同時に避難所である体育館では看護師やボランティアの方々が被災者の心のケアにあたり、それが大きな安心をもたらしたように思う。

4 月初め。校庭には自衛隊トラックと給水車が各数十台、隊員居住テントが数十張、避難者入浴用テントや炊き出し用調理テントなどが数張ずつ設置された。

入学式・始業式

4 月 27 日新任式・始業式、翌 28 日入学式。

入学式は例年第一体育館で行っていたが、避難所となっていたため「多目的教室」で執り行った。始業に向けてスクールバスの利用相談をしたが、利用者数の多さに対してバス台数が足りず断念した。入学式開始前には地震発生時の避難通路と避難場所を指示した。

式は黙祷で始まり、「おめでとう」「お祝い…」の言葉を使わず、教職員も管理職は略式礼服、一般職員は平服で参加。制服がない生徒も多数いたため、なんとか 1 年生は制服、2、3 年生はバラバラ、保護者・来賓は普段着での入学式となった。

授業再開

7 月上旬、自衛隊や日本赤十字の支援医療チームは本校から別の活動場所へ移動。避難者は町内各所にできた仮設住宅への入居が進み、8 月 31 日に県内学校施設としての避難所を閉鎖した。

始業式は約 1 カ月の遅れ。当然授業の開始も遅れたうえ、3 カ月間は体育館とグラウンドはもちろん調理実習室など使えない教室も多くあり大きな制約を受けた。グラウンド



教室などを利用した日本赤十字社の救護活動



避難所となった体育館の様子

使用はテントを避けたわずかなスペースで行い、実施できない実習や実技の時間を遅れた授業に充当した。また夏休みを短縮するなどして授業の遅れをとりもどすことができた。

野球、サッカー、ボートなどの部活動は、週末になると片道約3時間かけて内陸部へ移動し、球場を借りるなどして活動した。バレーボール、ソフトテニス、バスケットボール部は山田中学校の顧問の先生に相談し、中学校の体育館を借りて練習した。

教職員と生徒、全校あげでの対応

地震、津波の直後に発生した火災は町の中心部をなめ尽くした。その火が避難所のひとつである山田中学校に延焼する危険性が高まったため、中学校よりもさらに高台にある山田高校に住民が避難してきた。もとより避難所となっていた学校ではなかったが、体育館を開放し、避難してくる住民すべてを受け入れるという判断を下した。とはいえその機能については全くの手探り状態であった。

職員・生徒は全員で研修用の布団や毛布、校内のストー

ブを体育館へ搬入し寒さ対策に奔走。避難者の車の整理と誘導にも職員があたり、大きな混乱を招くことはなく整然と整列させることができた。

結果、震災直後の避難者の数は約1300人。最大の課題は水、というよりもトイレの確保だった。水道が復旧するまでの二週間、職員は泊まり込みで早朝から夜まで近くの孵化場から水の運搬作業を行った。これは職員の大きな負担となった。では生徒はどうであったか。完全に学校としての機能をとりもどしたのは8月31日。それまでの5カ月間、常に校内には避難者と医療関係者、グラウンドや体育館には自衛隊と警察。この環境に、生徒は避難者に対し同じ体験をした者同士であるという寄り添う気持ちとは別に、常に張りつめた気持ちや遠慮がちな気持ちでいたであろうと推察される。

しかし、今回のような災害時に率先して学校という場所を避難所として開放したことは正しい判断であったと思う。通信手段がない中で、自分たちの判断で行動し避難所としての機能、そしてまた学校本来の機能をとりもどしたことを、自分を正しく律した職員・生徒たちを誇りに思う。

2 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

3 章

災害復旧・復興に向けた取組
～学校再開から平成24年度末まで～



自衛隊の車両・テントが並ぶグラウンド

(2) 放射線対策等

県は、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故を受け、モニタリングポスト等による空間放射線量の測定や降下物・水道水の放射性物質等の検査を強化し、公表している。^{*1} 事故直後は大気中の放射線量が一時的に増えたり、水道水に放射性物質が検出されたりしたが、国の定める基準を下回っている。

また、農林水産物・流通食品・学校給食食材の放射性物質検査を強化し、対策を講じている。各市町村においても、公共施設や小中学校などの放射線量の測定等を実施し、不安解消を図っている。

サンプリング調査の実施

東京電力（株）福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質の影響について、本県空間放射線量率や水道水に関する環境モニタリング調査では健康に影響を与えるレベルにはないとされた^{*2} が、他の地域と比べて比較的高い値を示している県南地域について、平成 23 年 7 月～9 月の 3 カ月間、関係市町教育委員会の協力を得て同地域に所在する小・中学校 6 校のサンプリング調査を検査機関等の協力により実施し、状況を確認した。

〔一関市内小・中学校各 1、藤沢町内小学校 1、平泉町内小学校 1、奥州市内小・中学校各 1 計 6 校〕

空間線量率：平成 23 年 7 月～9 月 各校のグラウンド及び教室等測定、その測定値は、いずれも文部科学省が「学校の校舎・校庭等の線量低減について（通知）（平成 23 年 8 月 26 日付 23 文



教室内を測定するサンプリング調査の様子

ス第 452 号）」において示している「学校において児童生徒等が受ける線量の目安」とする校庭・園庭の空間線量率「毎時 1 μ Sv 未満」（小学校、特別支援学校にあっては地表面より 50cm の位置、中学校、高等学校にあっては地表面より 1 m の位置）^{*3} を下回っていた。

測定機関：スポーツ健康課、県南教育事務所
屋外プール水：平成 23 年 9 月採取測定分 放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134・137 は、いずれも不検出（測定下限値：< 5.7Bq/kg ～ < 9.8Bq/kg）であった。

協力検査機関：平成 23 年 7 月 岩手県環境保健
研究センター、平成 23 年 8 月、9 月（財）
環境科学技術研究所（青森県）

グラウンド土壌：平成 23 年 7 月採取測定分 各学校のグラウンド土壌（表層部）から放射性セシウムが検出された。土壌の放射性セシウム濃度は 93.6 Bq/kg ～ 727 Bq/kg で、一般環境の土壌について基準値等は設けられていないが、全ての地点で水稻の作付制限の判断基準である 5,000 Bq/kg を大きく下回った。

協力検査機関：弘前大学被ばく医療総合研究所（青森県）

校地内空間線量率の測定及び低減策（除染）等

業者による測定及び除染等

【調査委託費（2,153 千円）及び除染費用（5,998 千円）、うち国庫補助（環境省：5,425 千円）】



グラウンドを測定するサンプリング調査の様子

^{*1} 岩手県公式ホームページに「環境放射能に関する情報（原子力発電所事故関係）」として常時公表

^{*2} 空間線量率は、文部科学省が学校での屋外活動を制限する目安 3.8 μ Sv/h を下回っていること。水道水の核種別放射能濃度測定結果は、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに不検出であった。

^{*3} 文部科学省：「学校の校舎・校庭等の線量低減について（通知）（平成 23 年 8 月 26 日付 23 文第 452 号）」において「平成 23 年夏季休業終了後、学校において児童生徒等が受ける線量については、原則年間 1 mSv 以下とし、これを達成するため、校庭・園庭の空間線量率については、児童生徒等の行動パターンを考慮し、毎時 1 μ Sv 未満を目安とする。」としているもの。

「空間線量率が局所的に高い箇所を特定し、線量低減のための土壌処理等を行う事業（平成23年8月臨時議会補正予算対応）」に着手、県立学校全校（82校）の測定を平成23年11月7日までに終え、いずれも校庭等の場所で文部科学省の目安を下回っており、健康に影響を与えるレベルではないことを確認した。

ただし、雨樋の下等、局所的に高い値（毎時1 μ Sv以上）を示した箇所もあったことから、立入制限等の措置を行ったうえで、平成23年12月27日までに除染対象全ての県立学校（10校、計109カ所）^{※1}において、委託業者の除去・被覆による土壌処理等の除染作業を完了した。

これにより当初は1.00～3.30 μ Sv/hであった数値が、除染作業後には0.23～0.54 μ Sv/hまで低減した。

県立学校については、定期的に（原則月1回）空間線量率の測定を行っており、除染作業を完了した以降、全ての箇所で文部科学省の目安を下回っている。

測定機器の整備による対応等

定期的な測定の実施

【サーベイメータの購入（7台：3,859千円）】

測定機器（サーベイメータ）7台を各教育事務所等に整備（平成24年1月）し、各県立学校において定期的（原則月1回）に校地内の空間線量率の測定を行っている。

校庭のほか、雨樋、側溝などを測定（高等学校：地上1m、支援学校：地上50cm）。測定の結果、空間線量率が高い値（毎時1.0 μ Sv以上。以下、同じ。）が検出された場合は、速やかに除染作業を



除染土壌を撤去する作業の様子

行うこととしているが、検出された事例はない。測定結果及び除染結果は、月初めに前月分を取りまとめ県公式ホームページで公表している。

積算線量計による年間放射線量の推計調査の実施

【積算線量計の購入（18台：567千円）】

除染後の安全性を確認するため、除染作業を実施した学校において積算線量計を使用し、個人の学校における年間放射線量の推計調査を平成23年11月～平成24年1月及び平成24年4月～7月に実施。

調査の結果、どの学校においても文部科学省が定めた学校において児童生徒等が受ける線量の目安（年間1mSv以下、毎時1 μ Sv未満）を下回った。

県教育委員会所管社会体育施設・社会教育施設・文化施設^{※2}

各施設において、各施設指定管理者が、定期的に敷地内の空間線量率を測定。測定高（地上50cm又は1m）等は、各施設の利用実態に応じて判断。測定の結果、空間線量率が高い値が検出された場合は、速やかに除染作業を行うこととしているが、検出された事例はない。測定結果及び除染結果については、随時県公式ホームページで公表している。

「汚染状況重点調査地域」内の県立学校の除染等

国（環境省）は、航空機モニタリング調査結果で、追加被ばく線量が年間1mSvに相当する毎時0.23 μ Sv以上の地域を有する奥州市、一関市、平泉町の全



除去土壌を密閉保管する作業の様子

※1 水沢高等学校、水沢工業高等学校、前沢高等学校、一関第一高等学校、一関第二高等学校、一関工業高等学校、花泉高等学校、千厩高等学校（旧校舎）、前沢明峰支援学校、一関清明支援学校（本校・山目校舎）

※2 社会体育施設（7カ所）：県営運動公園、県営体育館、県営野球場、県営スケート場、県営武道館、県立御所湖広域公園艇庫、県営スキージャンプ場／社会教育施設（3カ所）：県南青少年の家、陸中海岸青少年の家、県北青少年の家／文化施設（3カ所）：県民会館、県立美術館、県立博物館

域を、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定(平成23年12月28日告示)した。

県では、汚染状況重点調査地域内(奥州市、一関市)の県立学校のうち詳細測定(平成24年6月グラウンド等実施)の結果、平均値が毎時0.23 μ Sv以上であった4校(前沢高等学校、前沢明峰支援学校、一関清明支援学校、千厩高等学校)のグラウンド等について、国の補助事業として、環境省の定める「除染関係ガイドライン」及び市の除染作業方法に準じて、平成24年度中に児童生徒が活動するグラウンドを優先して全面除染を実施した。(平成24年9月補正対応)

学校給食放射線影響対策等

県では、「県産食材の安全確保方針」(平成23年7月策定)に基づき、これらの取組により安全な県産食材の供給に向けた取組を積極的に実施し、学校給食の安全性の確保に努めた。しかし、保護者等からの放射線への不安が解消されない状況にあったことから、県では、国の3次補正事業を活用して放射性物質濃度の検査機器を導入(平成24年3月整備)する等、平成24年4月以降の測定開始に向け県立学校における測定体制の整備に取り組むと共に、市町村等の測定体制整備への支援を実施した。

なお、測定開始以降、基準値を超えた事例はない。

県立学校における測定等の取組

【測定機器の購入(11台:28,490千円)、うち国庫補助(文部科学省:5,425千円)】

自校調理で学校給食を実施の11県立学校(盛岡視覚支援学校、盛岡聴覚支援学校、盛岡となん支援学校、盛岡峰南高等支援学校、花巻清風支援学校、前沢明峰支援学校、久慈拓陽支援学校、気仙光陵支援学校、杜陵高等学校、盛岡工業高等学校、釜石高等学校)に測定機器を設置し、流通市場を通じない食材(産地直売所や個人農家などから直接仕入れる地場産物(野菜類)等)で給食に使用予定かつ使用量の多い食材について、セシウム134、セシウム137の測定を行い、基準値の1/2以上が検出された場合、県の検査機関で精密検査を実施し、基準値を超える結果となった場合は、給食食材として使用しないこととした。

また、市町村等への支援として測定機器を保有しない市町村、私立幼稚園、私立保育園等の依頼に応じ測定を実施した。

学校給食モニタリング事業の実施

食材の事前測定の取組のほか、より一層の学校給食に対する「安心」の確保につなげていくことを目的とし、提供後給食の学校給食における放射性物質の有無や量について調べるモニタリング検査を国の委託事業により県内5施設で実施した。平成24年10月~平成25年2月にかけて行った検査の結果、いずれの施設においても放射性物質は検出されなかった。(検出限界値:各核種1Bq/kg未満)

市町村の測定体制整備の支援

平成23年度創設した県の補助制度を活用し、平成24年8月までに20市町村が測定機器を整備(36台)。順次測定を開始した。

年度	対象	助成額(円)	機器数(台)
平成23年度	13市町村	30,441,300	26
平成24年度	7市町村	13,501,920	10

市町村における取組状況

「東日本大震災津波に係る市町村教育委員会の対応に関する調査」(平成24年度 岩手県教育委員会実施)により明らかになった市町村教育委員会の取組状況は次のとおりである。

全市町村において学校等(教育委員会所管施設で、公立幼稚園、小学校、中学校)敷地内の空間線量率を測定し、プール水は13市町124校、土壌は6市町48校において測定を実施した。

低減措置を実施する目安である空間線量率(毎時1 μ Sv以上)を確認した箇所の除染作業は業者委託や職員により、平成24年7月までに10市町村145校で実施された。(除染の判断基準は、毎時1 μ Sv以上であるが、測定の高さは市町村判断による。)また、「汚染状況重点調査地域」に指定された、奥州市、一関市及び平泉町では、詳細測定の結果平均値が毎時0.23 μ Sv以上あった学校等の面的除染を行った。

学校給食食材等の放射性物質濃度の測定は、平成23年度に4市町村、平成24年度に25市町村が開始し、原発事故由来による放射性物質セシウム134及び137について(市町村によってはヨウ素131も)測定している。

放射線学習と研修会

平成23年8月、文部科学省は、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の放出を受け、放射線について児童生徒向けの副読本及び解説編を作成する旨を発表し、これらの活用方法については現場に任せるとした。

これを受けて県は、責任をもって授業に使える補助教材を作成することとし、作成するための組織として9月に、県立総合教育センター、県教育委員会及び市町村教育委員会の理科担当者により、放射線学習検討委員会（委員長 藤原忠雄 県立総合教育センター所長）を設置した。

補助教材は、文部科学省の副読本を参考にし、放射線の専門家と連携しながら、「児童生徒が、放射線の性質や危険性等について正しい知識を身に付け、正確な情報と科学的な根拠に基づいて判断し、行動することができるようになること」をポイントに作成した。

県の方針として、県立学校は学校における放射線学習を年度末までに実施することとし、市町村立学校は、放射線に対する意識は地域によって大きく異なるものと予想されることから、市町村教育委員会の判断を尊重した。

補助教材の完成を待って、県内の小・中・高等学校の教員各校1名を対象に、教員研修会を県内9会場で11月から12月にわたって実施した。教員研修会では、前半に放射線医学の専門家からの講義、後半に県が作成した補助教材の説明を行った。

研修会後の教員アンケート等では、「写真や映像をふんだんに活用し視覚に訴える作りになっており、児童生徒が理解しやすい」「発達段階にあわせて細かく作成しており、全ての種類が提供されているので、児

童生徒の実態にあった形に工夫して実施できる」「文部科学省の副読本にはない原子力発電の仕組みに触れている」など評価する意見が寄せられた。

一方、県が作成した副教材には、研修会に参加した教員の一部や外部団体から、事故や放射性物質拡散の詳細な状況、実際の人体への影響の有無を記述していない等の否定的な意見も寄せられたが、これについて、県の副教材のねらいは、上述のとおり児童生徒が自ら判断できるモノサシをつくること、また、低線量の被ばくについてはデータの蓄積がなく専門家でも断定的な言い方ができないこと等、その理由を説明した。

放射線に関する情報は、日々、新しいものが示されており、各学校では、副教材のスライドを必要に応じて加除修正しながら活用されているが、今後も、学校現場において補助教材が使用される中で寄せられる教員等の意見も聞きつつ、使い勝手や新しい情報の反映など適時検討を行いながら、より良いものとなるように必要な修正を行っていくこととした。



補助教材



放射線学習に関する教員研修会（前沢勤労者研修センター／平成23年11月21日）

学校再開と放射能対応

一関市教育委員会 教育長 藤 堂 隆 則

全員の所在確認に安堵

3月11日、地震直後、65校園の子どもたちの安否確認に入る。在校生の無事にまずは安堵したが、下校した子どもたち全員、最後の一人の所在を確認できたのは発災から5日目だった。お膝元の市役所1階にその家族は避難していた。

これを教訓に、あのような通信機能不全という状況下での学校と家庭の連絡体制を見直し、公民館、集会所やコンビニ等にお願いし、学校からのお知らせ情報を貼らせていただくことにした。その結果、直後の4月7日深夜の大きな余震の際にはその効力が見事に発揮され、学校には休校や入学式延期等の問い合わせは1件もなかったという。古典的な『まちなか掲示板』を改めて見直した。

最優先の工事に感謝

津波の惨状に注目が集まる中、本市においても地震による6,000棟を超える住宅等の損壊、そして全ての教育施設に被害が及びその対応に追われた。長期化覚悟の避難所運営（教育委員会が主管）やお隣の陸前高田市、気仙沼市への後方支援と並行しながら、資材不足、困難な職人手配に悩む工事業者との復旧に向けた折衝、さらには契約入札の不落。そういうなかにあっても「学校施設は最優先」と復旧工事にあたって頂いた関係者には頭が下がった。仮復旧し、すべての学校の入学式を終えたのは4月23日であった。

そんな中、被害があまりにも大きく復旧がかなわず、建て替え新築の校舎が1校、体育館の建て替えも1校出てしまった。「申し訳ない」の思いに「沿岸部の学校に比べれば・・・」と学校長には逆に励まされ、そして学校、地域の方々の知恵を頂きながら、校舎は平成27年1月、体育館は平成25年2月の完成を目指している。

そして、不自由な学校生活が解消されるまでには相当の時間を要したが、復旧した校舎、体育館から聞こえてくる子どもたちの元気な声に励まされながら、教育活動の真の復興に向けた努力を、事務局総力で今も続けている。

未知への不安・放射能

施設の復旧が不十分な中、教育活動がようやく軌道に乗り始めた5月初め、「シーベルト」という聞き慣れない語句が福島以外でも取り上げられることが多くなってきた。放射能問題である。

俄か勉強の知識しか無く、それへの対応について県に助言を求めたが、同じく確たるものが得られず、文部科学省が4月に、福島県の知事、教育委員会に発した通知を一つの拠り所に対応策を練った。インターネットを頼りに、渦中の福島県内の自治体の取り組みについて情報収集を進めたが、同じような国等の支援は期待できない。「20キロ圏内、30キロ圏内」などと連日報道される原発事故の様子から、放射能は「同心円状」に拡散してくるものと思ひ込み、南隣の栗原市、登米市教育委員会に学校への対応について情報提供を願ったが、両市とも、福島に近い県南地方の教育委員会からの情報収集をしている段階であると、その時点では強い危機感を感じられなかった。気象条件を受けながら奥羽山脈沿いに北上し降雨とともに岩手県南部に放射能が集中したらしいことは後で知った。

当初、測定器そのものが手許に無く、市内法人から借用した1台の機器により測定を始め対策の検討に入った。岩手県でも6月になり、ようやく放射線量の測定を開始し、本市の状況（数値）は、国で定める健康への影響を心配する必要のないレベル（当時）であると公表されたが、市内1箇所のみでの測定であることや、安全判断の数値の解釈が専門家間で分かれていることもあり、市議会でも教委の対応にはスピード感が無い、誰がその責任を取るのかとの追及は続いた。

7月、まとまった数の測定器がようやく手に入り、先ず幼稚園、保育園、小、中学校138施設を優先し、軒下、雨樋等のホットスポット部分1,522箇所の測定を行い、基準値超え箇所での土の入れ替え等の除染対策を行い、子どもたちの安全、市民の不安解消に努めてきた。

教育委員会として、学校での活動制限は必要ないことや、通常の生活をしていく上で留意すること等について保護者への周知文書をその都度出してはきたが、不安解消に大き

な力を発揮してくれたのは、各学校から出される校報等によるきめ細かい情報だった。

それらが落ち着いてきたら、今度は不安が「ベクレル」に移っていく。市内の牧草から検出された放射性物質の数値公表があり、内部被爆への不安から給食用牛乳を飲ませない、給食を食べさせたくないとの保護者からの訴え、「九州産の野菜を宅急便で取り寄せ弁当を持参させる」などの動きや、県外に転校をした児童も出てきた。大方の子どもは保護者の冷静な判断の中で通常の登校、生活をしていましたが、放射能への不安はどの親にもあり、それは当然である。その解消に向けたエネルギーは相当のものであった。今は、食品等の放射線物質測定器を市独自に導入し、給食用地場産品食材と給食の丸ごと検査を行い、結果公表をしながら保護者の不安軽減に努めている。

その後も、国による安全基準の見直し等があり、校庭での活動の制限は？通学路の除染は？等々、その対応は現在も求められている。今は基準値超えの校庭の除染に、4億円を超える予算を投入し、土の入れ替え作業を中心に安全対策を行っているが、これらが今後、公園、通学路等に拡大となるとその見通しは立たない。息の長い取り組みはこれからも続く。



青葉町児童公園の線量測定(平成24年7月31日)



一関市立一関中学校の除染作業(平成24年8月22日)

(3) 学校施設の復興への取組

学校施設の復興

文部科学省による公立学校施設災害復旧費の調査は、平成23年7月からこれまで12回にわたり実施され、幼稚園(3)、小学校(56)、中学校(38)、高等学校(28)、特別支援学校(2)の計127施設(実数)について調査を受けた。(平成25年3月末現在)



国の災害復旧費調査(大槌町立大槌小学校/平成23年11月16日)

● 県立学校

県立学校で被災した73校のうち、平成23年度末までに9割を占める66校の施設・設備補修等の工事が完了した。年度当初、近隣校2校に分散して学校再開した宮古工業高等学校は、校舎の躯体には問題がなく、浸水の影響で使用できなくなった電気や水道設備、床材が損傷した体育館や柔剣道場、泥で埋まった浄化槽の復旧工事を行い、同年8月29日から自校で授業を再開した。グラウンドはがれき撤去後に工事を行い、9月末に完了した。

平成24年度末までに71校の復旧工事が完了し、平成26年度にはすべての県立学校施設において自校校舎で授業が再開できる見込みである。なお、新築復旧となる高田高等学校は、被災した校舎北側の高台にある第二グラウンドの隣接地を取得し、平成24年度には造成工事及び建物の設計を完了し、平成25年度から建築工事に着手、平成27年3月までには校舎、体育館等の主要施設の完成を目指して復旧を進めている。

● 市町村立学校

市町村立学校で被災した329校のうち、平成23年度末までに275校の復旧が完了し、内陸部9校、沿岸部45校が次年度以降に持ち越された。平成24年度末時点では303校の復旧が完了し、内陸部の学校はすべて復旧完了となったが、沿岸部の26校の復旧完了は平成25年度以降となる。

津波等により壊滅的な被害を受けた学校施設の移転復旧等は、用地取得・造成工事や施設建設の設計・工事等、現在、本格的に復旧事業が進められているところである。

■ 県立学校災害復旧状況見込 平成25年3月末現在 (校)

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
学校数	83 (24)	→	→	→
被災校	73 (19)	→	→	→
復旧整備完了	66 (13)	71 (17)	72 (18)	72 (18)
復旧整備未完了	7 (6)	2 (2)	1 (1)	1 (1)
自校舎以外	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)
復旧整備率	90.4% (68.4%)	97.3% (89.5%)	98.6% (94.7%)	98.6% (94.7%)

()は沿岸部

■ 市町村立小中学校 復旧の進捗状況・見通し 平成25年3月末現在 (校)

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
学校数	581 (182)	→	→	→
被災校	329 (78)	→	→	→
復旧整備完了	274 (33)	303 (52)	311 (60)	311 (60)
復旧整備未完了	54 (45)	26 (26)	18 (18)	18 (18)
自校舎以外	23 (23)	21 (21)	18 (18)	18 (18)
復旧整備率	83.3% (42.3%)	92.1% (66.6%)	94.5% (76.9%)	94.5% (76.9%)

()は沿岸部

被災時(平成22年度)の学校数をベースとして計上している。学校統合により平成23年度以降の実学校数は減少している。(平成25年度学校数534校)市町村からの聞き取りによる



津波によりがれきが残る県立宮古工業高等学校の校舎前と校庭(平成23年3月18日)



復旧後
(平成23年6月24日)



県立山田高等学校の艇庫2階(平成24年3月1日)同校提供



改修工事完了後の艇庫(平成24年7月3日)



津波で流失した県立久慈東高等学校艇庫跡。漁具庫、小型船舶、実習船等も流失(平成23年3月13日)同校提供



新築復旧した艇庫
(平成24年10月25日)

2 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

3章

災害復旧・復興に向けた取組

～学校再開から平成24年度末まで～



被災した藤沢町立藤沢小学校のベランダ
一関市教育委員会



復旧後



被災した藤沢町立藤沢小学校の廊下



復旧後



被災した大船渡市立大船渡小学校・校舎内部
大船渡市教育委員会提供



復旧後

■県立学校の主な災害復旧事業実施状況

平成 25 年 3 月末現在 (千円)

学校名	施設名	復旧内容	工事費	完了 (予定) 年度	備考
黒沢尻北高等学校	校舎、体育館、柔剣道場ほか	補修復旧	14,130	23年度	
一関第一高等学校	校舎、体育館、部室	補修復旧	47,573	23年度	
千厩高等学校	体育館、記念館、グラウンド	補修復旧	17,261	23年度	
高田高等学校	屋内練習場以外の全施設 (敷地造成工事)	新築復旧	214,928	未定	未完了 (仮校舎改修費含む、敷地造成工事中)
大船渡高等学校	校舎、体育館、研修会館、外構	補修復旧	14,766	23年度	
大船渡東高等学校	校舎、産振棟ほか	補修復旧	25,754	23年度	
釜石商工高等学校	校舎、産振棟、体育館、グラウンド、外構	補修復旧	28,536	24年度	
山田高等学校	浄化槽、ボート部艇庫	補修復旧	35,483	24年度	
宮古高等学校	ヨット部部室、高浜教職員住宅	補修復旧	17,876	25年度	未完了(ヨット部部室)
宮古工業高等学校	校舎、産振棟、体育館、柔剣道場、グラウンドほか	補修復旧	214,652	23年度	仮教室改修費含む
宮古水産高等学校	産振実習棟、グラウンド	補修復旧	75,359	24年度	
久慈東高等学校	艇庫、漁具庫	新築復旧	42,872	24年度	
種市高等学校	船具庫	新築復旧	11,489	23年度	
一関清明支援学校	校舎	補修復旧	10,448	23年度	

工事費 10,000 千円以上のもの

■市町村立学校施設の主な災害復旧事業実施状況

平成 25 年 3 月末現在 (千円)

設置者名	学校名	復旧区分(主な内容)	復旧事業費	完了 (予定) 年度	備考
花巻市	東和中学校	建物(校舎・体育館・柔剣道場)補修 土地(グラウンド、敷地内道路)	36,222	23年度	
北上市	口内小学校	建物(体育館)補修 土地(グラウンド等)、工作物(プール)	65,877	23年度	
一関市	中里小学校	建物 体育館半壊 改築復旧	325,989	24年度	
藤沢町	藤沢小学校	建物(校舎・体育館)補修	62,468	23年度	
大船渡市	大船渡小学校	建物(校舎・体育館)補修、土地(法面) 工作物(防球ネット、フェンス、遊具)	77,000	23年度	
	綾里小学校	建物(校舎・体育館等)補修 工作物(プール、遊具、屋外照明)	145,000	25年度	未完了
	末崎中学校	建物(校舎)補修、土地(石垣) 工作物(プール)	60,000	23年度	
	越喜来中学校	建物(校舎・体育館)補修	55,000	23年度	

(千円)

設置者名	学校・施設名	復旧区分（主な内容）	復旧事業費	完了（予定）年度	備考
陸前高田市	高田小学校	建物（校舎・体育館）補修、土地（法面、排水施設等）、工作物（フェンス、防球ネット、遊具等）	94,381	24年度	
	長部小学校	建物（校舎）補修	91,638	24年度	
	小友小学校	建物（校舎・体育館等）補修、土地（法面、排水施設等）、工作物（プール、フェンス、防球ネット、遊具等）	230,053	25年度	未完了
	竹駒小学校	建物（校舎・体育館）補修 土地（法面、校庭、排水施設）	31,558	24年度	
	米崎中学校	建物（校舎・体育館）補修	39,855	24年度	
住田町	世田米中学校	建物（校舎・体育館）補修 土地（グラウンド、法面）	52,495	23年度	
釜石市	釜石小学校	建物（校舎・体育館）補修 工作物（プール）	136,230	25年度	未完了
	小佐野小学校	建物（校舎・体育館）補修	32,550	24年度	
宮古市	田老第一中学校	建物（校舎等）補修、土地（グラウンド、敷地等）、 工作物（プール、フェンス）	81,387	24年度	
計	17校				

復旧事業費 30,000 千円を超えるもの。移転等を予定している学校は除く。

注) 復旧事業費は市町村教育委員会の報告(平成 25 年 1 月末現在)による。(国の災害復旧費対応分、設置者単費等の総額)

■津波等による被災により、移転等を予定している学校等

平成 25 年 3 月末現在

設置者名	移転を予定している学校等（現敷地を一部使用する学校も含む）	復旧方法等を協議・調整中
大船渡市	赤崎小学校、越喜来小学校、赤崎中学校、赤崎共同調理場	
陸前高田市	気仙小学校、広田中学校、小友中学校	気仙中学校
釜石市	鶴住居小学校、唐丹小学校、釜石東中学校、唐丹中学校、鶴住居幼稚園	
大槌町	大槌小学校、安渡小学校、赤浜小学校、大槌北小学校、大槌中学校	
山田町	船越小学校	
岩泉町	小本小学校、小本中学校	
計	※20施設（被災時の学校・施設数）	1校

※学校統合により、平成 25 年 4 月 1 日現在の学校・施設数では 16 施設となる。

[陸前高田市] 広田中学校、小友中学校・・・米崎中学校を含め 3 校統合（新校名：高田東中学校）

[大槌町] 大槌小学校、安渡小学校、赤浜小学校、大槌北小学校・・・4 校統合（新校名：大槌小学校）

2 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

3 章

災害復旧・復興に向けた取組

学校再開から平成 24 年度末まで

校舎等の解体

県立学校施設については、環境省による災害等廃棄物処理事業を活用するため、市町村へ校舎等の解体を依頼し、教室や体育館・柔剣道場のほか、部室や倉庫、教職員住宅を含む計41棟が平成24年度までに解体を完了した。

市町村立学校施設は、平成25年3月末現在、7市町16施設の解体が完了しており、3市町6校の解体が平成25年度以降に完了する見込みとなっている。



取り壊される校舎の前でお別れ式をする大船渡市立赤崎小学校の児童たち
(平成24年7月24日)
大船渡市教育委員会提供



大船渡市立赤崎小学校校舎の解体
大船渡市教育委員会提供

校舎等の解体実施状況

■ 県立学校施設

平成25年3月末現在

学校名	施設名 (棟数)	完了時期	事業主体
高田高等学校	管理教室棟(1棟)、教室棟(2棟)、特別教室棟(2棟)、第一体育館(1棟)、第二体育館(1棟)、柔剣道場(1棟)、プール(1棟)、部室(1棟)、教職員住宅(8棟)	平成24年度	陸前高田市
高田高等学校 広田校舎	管理教室棟(1棟)、特別教室棟(1棟)、産振棟(3棟)、柔剣道場(1棟)、屋内運動場(1棟)、部室(2棟)、倉庫(2棟)、教職員住宅(4棟)	平成24年度	陸前高田市
大船渡東高等学校	教職員住宅(1棟)	平成23年度	大船渡市
大槌高等学校	教職員住宅(2棟)	平成23年度	大槌町
	教職員住宅(2棟)	平成24年度	釜石市
宮古北高等学校	教職員住宅(3棟)	平成24年度	宮古市
計	41棟		

■市町村立学校施設

平成 25 年 3 月末現在

設置者	学校・施設名	解体施設	完了年度	
山田町	船越小学校	校舎、体育館、プール	平成23年度	
一関市	中里小学校	体育館（一部特別教室含む）	平成24年度	
大船渡市	赤崎小学校	校舎、体育館、プール		
	越喜来小学校	校舎、体育館、プール		
	赤崎中学校	校舎、体育館、プール		
	赤崎共同調理場	調理場		
陸前高田市	気仙小学校	校舎、体育館、プール		
	気仙中学校	体育館		
	広田中学校	校舎、体育館		
	小友中学校	校舎、体育館		
釜石市	鵜住居小学校	校舎、体育館、プール		
	唐丹小学校	校舎、体育館、プール		
	釜石東中学校	校舎、体育館		
	鵜住居幼稚園	園舎		
大槌町	赤浜小学校	校舎		平成25年度以降
宮古市	鵜磯小学校	教員住宅		
釜石市	小佐野小学校	校舎（一部）		
	唐丹中学校	校舎、体育館		
大槌町	安渡小学校	校舎、体育館、プール		
	大槌北小学校	校舎、体育館、プール		
	大槌中学校	校舎、体育館、プール		
岩泉町	小本中学校	プール（上屋付）		
8市町	22施設			

注) 市町村からの聞きとりによる。
 廃校施設等及び解体の事由が直接的な被災以外のもの（復興住宅、道路建設等）は除く。

仮設校舎の建設

平成 25 年 3 月末現在、4 市町 12 校の応急仮設校舎が整備されている。仮設校舎は広さの面で制約があるほか、遮音や断熱性能が十分ではない等の課題はあるが、他校等の間借り状態から一定の学習環境の改善が図られた。

被災した学校の移転に当たっては、被災市町村の復興・まちづくり計画の策定、地域住民との調整や移転先用地の買収、敷地造成工事及び建物建設工事等に相当の時間を要するものであり、仮設校舎使用の長期化が見込まれる。



釜石市立唐丹小・中学校仮設校舎の建設現場(平成23年11月15日)

2 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

3 章

災害復旧・復興に向けた取組

学校再開から平成24年度末まで

■仮設校舎の整備状況

平成 25 年3月末現在

設置者名	学 校 名	整備場所	構造・規模	使用開始日	備 考
大 船 渡 市	赤崎中学校	(市)フレアイランド 尾崎岬	鉄骨造・2階建て 2棟 (1,652㎡)	平成24年7月9日	仮設体育館 (452㎡) も整備
釜 石 市	唐丹小学校	唐丹中学校 校庭	鉄骨造・2階建て 1棟 (1,846㎡)	平成24年1月16日	2校共用の仮設体育館 (680㎡) も整備
	唐丹中学校		鉄骨造・2階建て 1棟 (1,108㎡)	平成24年1月17日	
	鵜住居小学校	紀州造林(株)跡地	鉄骨造・平屋建て 2棟 (3,034㎡)	平成24年2月27日	
	釜石東中学校		鉄骨造・平屋建て 2棟 (2,795㎡)	平成24年4月6日	
大 槌 町	大槌小学校	(町)ふれあい 運動公園	鉄骨造・2階建て 2棟 (2,909㎡)	平成23年9月20日	・小学校の仮設校舎は4校共用 ・小・中5校共用の仮設体育館 (455㎡) も整備 ※小学校4校は平成25年4月1 日に学校統合「大槌小学校」
	安渡小学校				
	赤浜小学校				
	大槌北小学校		鉄骨造・2階建て 2棟 (2,195㎡)	平成23年9月22日	
	大槌中学校				
岩 泉 町	小本小学校	小本小学校大牛内 分校 敷地内	木造・平屋建て 1棟 (249㎡)	平成24年1月19日	仮設校舎のほか、分校の空き教 室も併用
	小本中学校	小本小学校大牛内 分校 校庭	木造・平屋建て 2棟 (581㎡)	平成24年1月19日	

■その他の整備状況

設置者名	学 校 名	整備場所	整備内容、構造・規模	使用開始日
一 関 市	中里小学校	中里小学校 校庭	仮設体育館 鉄骨造 (455㎡)	平成24年4月21日
宮 古 市	鵜磯小学校	重茂小学校敷地内	(2校共用) 仮設職員室 木造・平屋建て 1棟 (135㎡) 仮設保健室 鉄骨造・平屋建て 1棟 (12㎡) ※教室等は重茂小の施設を使用	平成24年3月29日
	千鷲小学校			
山 田 町	船越小学校	(県) 陸 中 海 岸 青 少 年 の 家	仮設理科室 鉄骨造・平屋建て 1棟 (98㎡) ※その他の教室等は青少年の家を使用	平成24年9月1日



県内で最初に建設された大槌町の仮設校舎【鉄骨造】 写真は中学校棟
大槌町立大槌小、安渡小、赤浜小、大槌北小、大槌中の5校が使用する。(小学校4校は平成25
年4月1日に学校統合)



大槌町仮設校舎の小学校棟教室(平成24年9月7日)
大槌町教育委員会提供



仮設校舎の廊下に設置された図書スペース
大槌町立大槌中学校提供



大槌町立小学校・中学校共用の仮設体育館〔鉄骨造〕
大槌町教育委員会提供



岩泉町立小本小学校仮設校舎〔木造〕
冬季の寒さ対策として、ペアガラスや断熱材で断熱性能を高めた。
(平成24年1月18日)
岩泉町教育委員会提供



仮設校舎に机・椅子を搬入する岩泉町立小本中学校の生徒たち
(平成24年1月19日)
宮古教育事務所提供



大船渡市立赤崎中学校仮設校舎の教室〔鉄骨造〕(平成24年9月27日)



山田町立船越小学校の仮設理科室〔鉄骨造〕
当初は臨時スクールバスを運行し、周辺の小学校で理科の実験等を行っていたが、効率が悪いことから、平成24年8月に県立陸中海岸青年の家敷地内に仮設理科室が設置された。
山田町教育委員会提供



宮古市立鶏磯小学校・千鶏小学校共用の仮設職員室〔木造〕
夏場、冬場の快適性を考慮し、在来工法による木造平屋建てとした。限られた土地に仮設住宅等も建っているため風の通りが悪く、暑さ・湿気対策でエアコンを後付けした。
宮古市教育委員会提供



宮古市立鶏磯小学校・千鶏小学校共用の仮設保健室〔鉄骨造〕
宮古市教育委員会提供

2 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

3章

災害復旧・復興に向けた取組

～学校再開から平成24年度末まで～

宮工復活

県立宮古工業高等学校 前校長 藤原 斉

当時の状況

地震発生後、地域の方々が80名程度学校に避難してきた。その多くは高齢者だった。車椅子の方や歩くのも困難な方々を連れて裏山に避難することは不可能と判断し、教職員、生徒が避難者をおぶって校舎3階へ避難した。最後のお年寄りを3階まで避難させた直後、津波が到達した。危機一髪だった。

津波は校舎1階に浸入した。機械工場は全壊。旋盤、フライス盤、コンピュータ制御の工作機械等全て使えなくなった。また、職員室、図書室、保健室等、学校の心臓部が全て1階にあったため、「津波が1階に浸入」ということは、学校としては「全壊」を意味していた。

その後も水は防潮堤にせき止められてなかなか引かなかった。職員はバッテリーカーレース用に作った車のボディをひっくり返し、左右にポリタンクを取り付けてボートを造り、木につかまって助けを求めている人、家の屋根の上に乗って流されてきた人など、余震が続く中、翌朝までに5名を救出した。

取り乱す生徒は一人もいなかった。飲まず食わずの状況で一晩を過ごした。その間、教室のカーテンを取り外してお年寄りに配布したり、低体温症になっている方のマッサージをするなど、自分のことよりも避難者を優先していた。たいへん素晴らしい生徒達だった。

工業高校なので、発電機と燃料があった。暖房器具も確保し、急場をしのぐことができた。また、アンテナも自作することで、テレビから情報を得ることができた。しかし、食料品がなかった。支援物資を運ぶ道路もがれきで埋もれていたため、土手に階段を付け、高齢者の手を引き、又はおぶって裏山を越え、支援物資が届く宮古市立津軽石中学校に移動した。

学校再開の見通し

グラウンドは足の踏み場もないほどのがれきの山。道路もがれきで不通。職員は裏山を越えて通勤した。3月中に職員だけで校舎1階のがれきを撤去した。電気も水道もな



精密加工実習室

い。職員の車もすべて流された。そんな中、みんなでおにぎりを持ち寄り、とにかく「早く学校を再開したい」という気持ちで片付けを行った。

はじめに校長として考えたのは、宮古水産高校と宮古商業高校に分散して再開するという方法である。両校とも生徒数の多い時代の校舎であること、また本校も生徒数が減少してきていることを考えると、可能ではないか。県教育委員会も同じような方向性で考えていた。宮古市内の校長が集まって話し合ったとき、他校の校長は「工業の生徒、水産の生徒、商業の生徒」などという分けはなく、「みんな宮古の生徒として考えよう」と話してくれた。その言葉がとても心強かった。

学校再開

1年生は初めての高校生活ということで、3年生と一緒に水産高校で、2年生は商業高校で学校をスタートした。職員室本体は水産高校に、2年生の職員室は商業高校においた。しかし、「職員室」といっても「長テーブルにパイプ椅子」、生徒の居場所も「教室」しかない中、生徒達、教職員はよく頑張った。

① 通学

電車で山田町方面から通学していた生徒は代替バスでの通学となった。バス定期は列車定期より高額だったが、列車定期代と同じ金額で買えるように配慮してもらった。

バスは当初、「列車の代替」ということで、山田町方面

からは、各高校前を通過して、磯鶏駅で利用者を降ろしていた。生徒は磯鶏駅で降りて、徒歩で戻ってそれぞれの高校に通った。その後、交渉して、高校の近くで降りることができるよう改善してもらった。

② 授業

工作機械等を使った実習は全くできなかった。図面を書いたりすることや教室での座学が中心だった。また電気電子科は、教室でできる組み立ての実習などを行い、大きな機械を使う実習は学校に戻ってから行うこととした。

③ 部活動

水産高校の第2グラウンドを使わせてもらい、ラグビー部、サッカー部、野球部、陸上部が活動した。野球部のバッティング練習はできず、シートノックのみ。サッカー部、ラグビー部も狭いスペースで工夫して練習した。体育館も、水産高校、商業高校に調整してもらった。ソフトテニス部は岩手県立大学宮古短期大学のコートを借りるなどした。その他は、水産高校、商業高校と合同練習や、他地区へ対外試合に出かけた。不自由な中での部活動だったが、それで成績が落ちるといことはなかった。いかに気持ち大切であるかを痛感した。十分な時間、スペースもない中で、互いに協力し合いながら集中して取り組むこと、感謝の気持ちを持って取り組むこと、相手校を気遣うことなど、いい面がたくさん出た。

④ 行事

全校が1カ所に集まっての行事（全校集会他）は水産高校の第2体育館で行ったが、移動を伴うため、多くは実施できなかった。そのため、どうしても「学校としての一体感」がなかなかもてなかった。そこで、全校一体となる行う野球応援だけは、何とか実施したいと考えた。被災した家庭も多く、お金もかかることなので、行事を削減せざるを得なかったが、この野球応援だけは全校で臨むこととした。苦しいのはわかっていたが、実施することとした。

野球応援当日。全校一丸となって応援した結果、野球部は第2シード校を破るという大きな成果をあげた。その後も快進撃を続け、最終的に15年ぶりの「県ベスト16」。野球応援を通して「一つの学校」という一体感が生まれた。

本校舎に復帰

平成23年8月29日から、赤前の本校舎で授業を再開した。しかし校舎整備は十分ではなく、「電気、水道が通ってとりあえず生活できるようになった」という状態だった。設備、機械も十分ではなく、自転車置き場、校門などは、壊れたままの状態だった。

津波が浸水した校舎に復帰することに対し、保護者の中にも心配があった。そのため、最初に取り組んだのは「避難路の確保」である。宮古市が早めに動いてくれたおかげで、裏山への避難路を確保することができた。また、街灯がなく、夜になると真っ暗の状態だった通学路には、何とか最低限の明かりを確保した。

その後、徐々に整備が進み、大きな機械は平成23年度中に整った。自転車置き場は12月に整備完了、校門も翌年8月に修復が完了した。

支援と交流

本校舎に戻ってからは、盛岡工業高等学校土木科の生徒が、砂利敷き、側溝の泥のかき出し等を行ってくれた。県内外の高校から「交流をしたい」という申し出もけっこうあった。先生方には、「大変だけれども、可能な限り受け入れよう。本校の生徒には、この震災を伝える義務がある」と話した。交流の際は、震災の様子をビデオ等で説明したあと、生徒のグループ討議、意見交換などを行った。一緒に作業、清掃活動をした学校もあった。とにかく、高い意思を持ってやってくる子どもたちには、きちんと震災のことを伝えてあげたかった。それが、本校の生徒のためにもなった。

終わりに

2カ所に分散しての再開は、予想以上にたいへんなものがあった。しかし、宮古地区内の高校が、学校の区別なく、「みんな宮古の生徒」として協力してくれたことが非常にありがたかった。そして特に受け入れてくれた宮古水産高校、宮古商業高校が、いろいろな場面で被災した本校のことを優先してくれたおかげで、この極めて困難な状況の中で、学校再開、運営することができた。



がれきの撤去がすすむグラウンド(平成23年5月9日)

(4) 防災機能・応急避難所機能の強化

児童生徒の安全確保

東日本大震災津波は、甚大な被害をもたらしたが、震災前からの防災教育の学習が瞬時の判断と行動に結びつき、人的被害のなかった学校もあった。震災後、各学校では、今回の経験を踏まえ、従来の防災教育や避難訓練の実施方法、避難経路等の見直しが進められた。

防災教育では、児童生徒が自然災害等の危険に際して、状況に応じて主体的に判断・行動し、自分の命を自分で守り抜く力と安全で安心な社会づくりに参画する態度の育成を目的に見直しが行われた。具体的には、発達段階を踏まえた体系的・系統的な防災教育のカリキュラムづくりや、家庭・地域・行政と連携した避難訓練、被災等によってダメージを受けた児童生徒への「こころのサポート」と防災教育を組み合わせた取組等が行われた。

災害に際して自分はどのように行動するかということをしっかり考えさせる防災の学習や、下校時を想定し児童生徒が自分で判断し避難する訓練、地域住民と共にやる避難訓練等、実践的な防災教育や訓練が行われた。児童生徒が、自分たちで作成した防災マップや避難場所・避難経路を保護者や地域住民、行政を交えて検討し、地域を巻き込んだ取組も行われ、学校の防災教育が地域の防災力の向上につながった実践もみられた。(復興教育の各学校の取組参照)

また、平成24年度は、文部科学省の委託を受けて、岩手県と釜石市により「実践的防災教育総合支援事業」が行われた。本事業では、再委託先の釜石市による緊急地震速報システムを活用した避難訓練や避難所対応体験学習、県による内陸部の中学校への災害ボランティア活動へのバス支援も行われた。本事業により、児童生徒の危険を回避する態度や行動の育成、災害発生時の備えに対する意識の向上、災害を自分のこととして捉え、防災やボランティア活動への関心の高まり等がみられた。

学校防災・災害対応指針及び危機管理マニュアルの見直し

基本的な考え方

東日本大震災津波を踏まえ、各学校及び教育委員会所管施設等の危機管理体制の充実に資するため、平成

23年7月、教育委員会内に教育委員会危機管理検討委員会を設け、見直しの内容について検討を行った。県立学校、市町村教育委員会、小・中学校から意見聴取を行い、『学校の防災体制の充実に関する指針』（平成8年12月）『教育委員会危機管理マニュアル』（平成13年12月）を全面的に見直し、平成24年3月23日に『学校防災・災害対応指針』（以下『指針』という。）『教育委員会危機管理マニュアル』【改訂版】（以下『マニュアル』という。）を策定した。

『指針』及び『マニュアル』は、各学校等における「学校安全計画」や「防災マニュアル」等の見直しを行う際の参考とするものであり、県立学校、各市町村教育委員会、教育委員会所管の各施設、県内私立学校、各教育団体等に配付した。

概要

『指針』の概要

これまでの地震・津波を中心とした防災体制の充実に加え、実際に災害が発生した場合の対応に係る指針を示したものであることから、指針の題名を『学校の防災体制の充実に関する指針』から『学校防災・対応指針』に改めた。

「組織・計画体制」では、学校保健安全法に基づき学校が作成している「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」との関係を整理し、「学校安全委員会」等の既存の組織を活用することによる地域との連携を図ることとした。

「児童生徒の安全確保対策」としては、災害発生時において、避難の指示等が発令されるなど二次災害のおそれがある場合や津波警報が発表されている場合は、児童生徒が在宅時は登校させない、また、在校時は保護者に引き渡さないこととした。

「避難所としての対応」として、東日本大震災津波の際、学校においては、教職員が児童生徒の安全確保と併せて学校に避難してくる住民への対応にも当たったという状況を踏まえ、避難所としての対応についても示すこととした。

『マニュアル』の概要

「危機発生時の対応」では、発災時に明記し、また、情報収集及び連絡については、可能性のある手段について例示した。避難後の児童生徒の引渡しについては、「地震、火山、風水害」と「津波」の際、それぞれの引渡し方法や留意事項を記述した。

「危機終息後の対応」では、時系列（応急的、短期的、中長期的）に明記し、避難場所となった場合の対応についても記述した。

「危機の予防対策」として、児童生徒の安全確保及び安否確認等のための事前準備について、必要最小限の範囲で記述した。

さらに、各学校における「防災マニュアル」作成のために、発災時別初動対応例や学校用引渡しカード様式例、児童生徒（保護者）用災害対応携帯カード例を示した。

活用の実際と改善点

平成 24 年 4 月、文書による通知だけではなく、校長会や教育行政等の会議において、策定した『指針』及び『マニュアル』を活用して、各学校における「学校安全計画」や「防災マニュアル」を見直し、震災を踏まえ危機管理体制の充実に資するよう周知した。

各学校では、本県の『指針』『マニュアル』や文部科学省発行の『学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き』（平成 24 年 3 月発行）を活用して見直しを行った。平成 24 年 5 月に実施した調査において、県立学校では平成 24 年 8 月には全ての学校において見直しが行われている。また、市町村において、『指針』及び『マニュアル』を活用した研修を実施したところもあった。

しかし、『指針』及び『マニュアル』を活用して見直した各学校で作成した「学校安全計画」及び「防災マニュアル」の内容についての点検や指導を行うことができていない。また、「防災マニュアル」作成の研修については、平成 24 年 6 月に沿岸南部地区の小・中学校、県立学校を対象にした防災教育研修会において行ったが、それ以外の学校を対象に行うことができていない。

平成 25 年度以降は、各学校の作成した「学校安全計画」及び「防災マニュアル」の内容の点検、指導を行うことや、全県を対象とした危機管理体制に関する研修を実施し、各学校における危機管理体制の充実を図っていくこととした。

学校施設の防災機能強化

東日本大震災津波において学校施設は地域住民の応急避難場所として大きな役割を果たしたが、避難場所となった学校では、電気や水の確保、燃料や暖房設備の不足、通信の途絶などさまざまな課題が生じた。このため、学校施設が災害時に地域の避難場所としての役割を担うためには、施設の耐震化等安全性の確保や、避難場所として施設に必要な諸機能を備えることが重要である。

課題となった停電時の電源確保について、児童生徒



緊急地震速報システムを活用した避難訓練(釜石市立釜石小学校)



避難所対応体験学習(釜石市立釜石中学校)



地域の方々と避難訓練の実施(大船渡市立越喜来小学校)



大槌町での農地復旧作業を行う中学生(花巻市立花巻北中学校)

の安全と防災機能の強化を図るため、平成23年度に全ての県立学校に可搬型発電機を配備したほか、特別支援学校にはLED投光器も整備した。

○発電機 90 台

- ・高等学校 67 台 ※本・分枝に整備（田野畑校を除く）
- ・特別支援学校 23 台 ※分枝、寄宿舎に整備

○LED投光器 37 台

- ・特別支援学校 37 台 ※本・分枝、別校舎、寄宿舎に整備

また、県立学校が防災拠点としての最低限の機能を確保できるよう、「再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業」を活用した太陽光発電設備（太陽光パネル・蓄電池）の導入を計画している。平成25年度～27年度までの3年間で12校（各年度4校ずつ）に太陽光発電設備等を導入予定である。

○導入設備

- ・太陽光発電設備（蓄電池含む）
- ・LED屋内高所照明
- ・LEDソーラー街路灯

今後、避難場所として利用される施設の耐震化を一層促進すると共に、市町村と連携しながら学校施設の防災機能の強化を図る必要があり、現在、新しく整備を進めている県立高田高等学校においては、防災対応施設を整備し、必要な防災機能を盛り込むこととしている。

○県立高田高等学校の防災対応施設（基本計画）

- ・第二体育館に備蓄倉庫、簡易厨房及び十分な個数の便器を設置する
- ・第二体育館は非常時の電源として発電機が接続できる構造とする
- ・ガス設備はプロパン対応とし、受水槽は災害時直接給水できるバルブを設置する

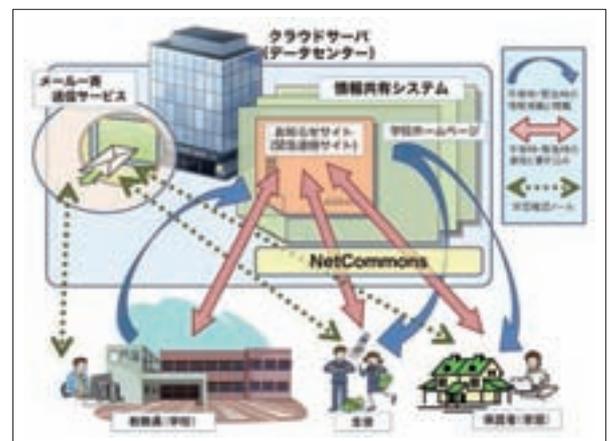
災害時等における学校の情報発信力等向上事業等の取組

災害時における学校の情報発信・共有の在り方が課題となる中、被災県としての経験を踏まえた情報共有の仕組みを検討するため、平成23年度東日本大震災復興推進事業費補助金（復興調整費）の交付申請を行い、平成24年3月16日付けで交付決定となった。実施時期の関係から予算を翌年に繰り越す手続きを行い、平成24年度に「災害時等における学校の情報発

信力等向上事業」に取り組んだ。

この事業では、災害等の緊急時におけるインターネットを活用した学校情報発信・共有の仕組みである「情報共有システム」をクラウドサーバ上に構築し、協力校での運用をとおして実証を行ったもので、外部有識者からの助言を得ながら効果検証・課題の整理を進めた。

実証の結果、Net/Commons（CMS*）を基盤としてクラウド環境に構築した「情報共有システム」及び、緊急連絡サイトの機能を組み込んだ「お知らせサイト」は、学校における平常時の情報提供はもとより、緊急時の情報発信・共有等に有効であることがわかり、今後、報告書等を活用した周知・啓発に取り組んでいくこととしている。



インターネットを活用した学校の情報受発信のイメージ

○事業費国庫事業額（国庫 8/10）1,783 千円

○実証協力校（4校）

県立盛岡第一高等学校、県立宮古北高等学校（情報共有システム及びメール一斉送信サービスの実証協力）

県立平館高等学校、県立大槌高等学校（メール一斉送信サービスの実証協力）

○検討委員会

委員 9 名（委員長 新井 紀子 国立情報学研究所教授、社会共有知研究センター長）

第 1 回 11 月 16 日（金）事業概要、実証項目及び内容、情報共有システムの構築

第 2 回 1 月 29 日（火）実証経過の概要、12.7 三陸沖地震への各校の対応

第 3 回 2 月 15 日（金）報告書のとりまとめ、インターネットを活用した学校の情報提供に係る研究協議

*コンテンツマネージメントシステムの略。文書や写真、動画などの情報（コンテンツ）を統合・体系的に管理し、ウェブページとして表示、配信することを支援するシステムの総称。

事例 14

学校の避難経路と安全対策について

大船渡市立越喜来小学校 前校長 今野 義雄

発災直後の対応

本校は海岸から200メートルの距離の、海拔ゼロメートル地帯に立地しており、発災当日は、全校児童73名中、欠席2名を除く全員が校舎内にいた。

マニュアルでは揺れが収まってから避難することとしていたが、今回はあまりにも揺れる時間が長かったことから、細心の注意を払い揺れている間に避難橋を利用した避難を開始し、第1次避難場所である三陸駅で全員の無事を確認した。防災無線では3メートルの津波警報の発令が告げられていた。ここで、迷いはあったが、迎えに来ている保護者数名に子どもを引き渡した。保護者に対して預かっている子どもを安全に返すことは学校として最も大事なことであり、津波警報が出ている以上この地より低いところへは下りないだろうとの判断からである。しかし、これが後で大きな心配の種となった。

第2次避難場所の南区公民館への移動を始めたが、校舎が見える場所まで進むと、恐ろしい光景が目に見え込んできた。校舎裏側の駐車場付近に湧いてくるかのような泥水が溢れ、あっという間に校舎1階を飲み込み、凄い勢いで屋上に迫っていった。

南区公民館に避難したものの度重なる強い余震と津波への不安から、山道を登って更に高台に避難した。2時間ほど経過し、公民館に戻ると地域の方々が集まっていた。持

ち寄ったストーブや毛布の暖かさの中で食事をいただき、地域の皆さんへの感謝の思いでいっぱいになった。

時間の経過とともに保護者が次々とやってきては、子どもたちを引き取っていった。保護者に無事に引き渡した安堵とともに、三陸駅で先に引き渡した子どもたちのことが気になって仕方がなかった。

やっと明けた次の朝、高台から地域を眺めると啞然とする光景が広がっていた、何もかもが見る影がなかった。無残に瓦礫と化した越喜来小学校、あまりに大きすぎる被害で言葉が見つからない。聞けば一晩で何度も津波が押し寄せたという。

教育委員会に状況報告と今後のことを協議するため、市役所に向かった。市役所の中は暗く、人も建物もみんな沈んでいた。教育委員会に入り挨拶はしたものの、後は嗚咽で言葉にならなかった。

子どもたち全員の安否確認ができたのは、翌日13日(日)であった。

新たな避難経路

本校の校舎は、高台に避難する際に通る校舎裏側の市道よりも低い場所に建っており、2階が市道と同じ高さにあった。従来の避難経路は、いったん1階へ降りて、高台と反対の方向にある校門まで下がってから、市道の坂道を上



校舎の被災状況



避難橋

ってくるというものであった。避難時間を短縮するため、校舎の2階から同じ高さにある道路に直接避難できる避難橋が震災前の12月に新しく設置された。この時に「すぐ使うことはないだろう」と思っていたが、万一のことを考え、突然ではあったが新たな避難経路による避難訓練を2月23日に行った。結果、第1次避難場所の三陸駅までの時間は3分。これまでの半分以下の時間に短縮となり、津波からの避難には非常に有効な備えとなった。

この避難橋は、保護者や地域の要望のほか、地元の市議会議員が避難橋の設置を長年の間提案してきたという後押しもあり設置されたものである、この市議会議員は、東日本大震災津波の9日前に病気でお亡くなりになったが、議員の子どもたちへの思いが、無事に避難できたことに結びついたものである。

避難マニュアルの見直し

震災後の学校再開は、甫嶺小学校の校舎（間借り）を使用したことや今回の震災津波の対応の反省を踏まえ、マニュアルの見直しを行った。まず、従来からの避難経路を見直した。立地条件からいったん海側に向かってから高台にある第1次避難場所の龍昌寺に避難する経路であったものを、越喜来小学校の避難橋の教訓を生かして校舎の裏山に避難路を新設し、低い場所を通らずに龍昌寺に向かう経路とした。また、災害が発生した際の保護者への引き渡しについて、津波警報の発生時は原則留め置き、注意報は十分

に情報収集のうえ、危険性があると判断した場合には、迎えにきても引き渡さず安全な場所に留め置くように変更した。引渡カードを使い、誰に引き渡したかを確実に把握するようにした。さらに、スクールバス乗車時に津波注意報・警報が出た場合は、バスが走っている場所に応じて避難する高台を定め安全を確保することとした。

終わりに

本校では年2回の津波避難訓練をはじめ、日頃の防災教育への取組が迅速な避難につながった。

また、防災機能の強化となった避難橋の設置、新たな避難経路の活用が今回の震災に生かされた。

津波警報解除前に保護者に引き渡した子どもたちは幸いにも無事であったが、他では守りきれなかった命もある。

今回の震災津波体験や防災教育の取組が少しでも役立つよう全国に情報発信するとともに、継続的な防災教育の積み重ねが子どもたちの命を守り、地域の防災力の強化につながっていくと考え、震災後は系統的に防災教育に取り組んでいる。今後も学校の防災教育の取組等を充実させていきたい。

学校の防災拠点としての役割と課題

東京学芸大学 教授 佐々木 幸 寿

1 はじめに

2011年3月に発生した東日本大震災では、学校が地域住民の防災拠点として、また、避難施設として重要な役割を果たした。文部科学省は、岩手、宮城、福島の子三県の学校を対象に実態調査を行い、「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」（平成24年3月）を公表している。この調査等によって、地震被害、津波被害、避難所運営の実態は相当程度明らかになっている。また、筆者は、山田町立山田南小学校、陸前高田市立高田第一中学校、岩手県立大槌高等学校など被災地で大規模な避難所となった学校をはじめ、被災地の学校を訪ねる機会に恵まれた。文部科学省調査や現地調査、県教育委員会、教育事務所、校長への聞き取り調査等を踏まえて、学校の防災拠点としての役割と課題について述べたいと思う。

2 学校の「施設」と「組織」が果たした役割

(1) 学校の防災施策としての役割 ～施設の拠点性と代替性～

学校に期待される第一の役割は、学校施設の地域における拠点性である。特に、小中学校は、全国津々浦々に、法定の基準によって配置されており、すべての学校が、一定の耐震性、規模を備えた校舎、体育館、校庭を備えている。震災時に、地域住民の応急避難施設となって命をつなぎ、また短期・中期の避難所として被災住民の生活の場となった。学校によっては、自衛隊の駐留拠点、支援物資の集約配分拠点、安否情報などの情報拠点、遺体安置所、診療施設となり、さらには、銀行窓口が開設されるなど、多様な役割を果たした。これらは、学校の「施設」に由来する役割である。つまり、学校以外に防災拠点としての機能を果たし得る規模を備えた施設がある場合には、それによって代替され得る機能であることを意味している。震災後、学校が再開されることを考えれば、これらの機能はできるだけ他の施設と適切に分担すべきものと考えられる。

(2) 学校の支援組織としての役割

～組織の自律性と非常時の機能～

東日本大震災においては、陸前高田市や大槌町のように復旧復興に第一義的な役割を果たすべき自治体自体（教育委員会）が被災した例が見られた。しかし、こうした被災直後の混乱期においても、多く学校が外部からの支援が得られない中で、適切に避難行動を行い、さらには、個々の判断で地域の避難住民を受け入れ、その支援活動にも献身的に取り組んでいた。特筆すべきは、学校（教職員）が自ら被災しながらも、混乱の中で自律性をもった組織として機能したことである。教職員の有する自律性の背景には、教職としての使命感、地域の学校として自覚、学校特有の組織文化などがあろうが、元来、学校組織は自立性が高いと言われている。学校組織は、行政組織と異なり「権限と責任」が曖昧であると言われているが、その反面、「権限」が与えられてなくても、校長を中心に臨機応変に自立して活動し、その時々求められる「責任」を果たそうとする。こうした教職員組織は、非常時にも自律的に機能する貴重な人的資源であると言える。しかし、その一方で、場合によっては学校が際限のない役割を背負いこむことにもつながる。学校管理職の判断が、非常に重要であることを確認しておきたい。

3 学校の防災施設、避難施設としての改善の視点

(1) 調査等によって明らかになった知見の活用

前述の文部科学省調査をはじめ、東日本大震災において実施された多く調査研究によって、学校の防災施設、避難施設としての役割や課題についての一般的な課題が明らかになっている。例えば、地震発生時の一次避難行動・二次避難行動のあり方、地震発生時の下校の対応（特に保護者への引き渡しと待機）、対策本部の設置、危機管理マニュアルの見直し、災害情報の収集・発信方法、帰宅困難児童生徒への対応、学校の備蓄品・装備品の改善、教職員の防

災研修、避難所運営における学校の役割、避難施設としての学校施設の利用方法、学校再開に向けた留意点、心のケア（健康観察など）などについては、ある程度研究成果が共有されている。これらの、どの市町村、どの学校にも通用する一般的な知見については、それに基づいた改善に早急に取り組む必要がある。また、この問題は、財政的な裏付けも必要とされることから、自治体の課題としても把握する必要がある。

(2) 各学校固有の条件、震災の状況を踏まえた対応

その一方、量的な調査によっては一般化できない、あるいは一般化することによって見落とされる要素も少なくない。特に、今回の東日本大震災において、一つ一つの学校が果たした役割は、特有の内容、性格をもっているからである。

被災地においても海岸沿いに立地している学校と、高台に立地している学校、内陸部に立地している学校では、その対応や役割が異なっている。さらに、これらの役割は固定したものではなく、各学校の条件や災害の状況に応じて変化することを自覚しておく必要がある。例えば、奥羽山脈で大森林火災などが発生すれば、被災地である沿岸部は、今度は支援する側にまわることになるからである。

また、各学校は、国や県教育委員会、市町村教育委員会等からの通知や報告書のみを基にして横並びの備えをするだけでは不十分であり、それぞれが条件と特性に応じたオリジナルの準備や対応を考える必要があることを確認しておきたい。例えば、学校の被災対応は小中学校を典型的な対象として論じられる傾向にあるが、校種によっても対応が異なっている。幼稚園では、子どもの避難行動は教職員と保護者の判断に大きく依存しており、むしろ、災害対応・防災教育は教職員と保護者の問題として把握されなければならない。また、高等学校では、各校が異なるカリキュラムで運営されていることから、独自に対応を構想し、展開する必要である。例えば、学年やホームルームの機能の弱い単位制では、それを代替しうる防災教育の機会を確保しなければならないであろうし、実習や演習の多い専門高校、夜間に開講されることの多い定時制でも、場面、時間に考

慮した職員配置や役割の調整が求められる。また、特別支援学校では、一人一人の子どもの障害の状況を踏まえ、施設設備や教職員配置など基幹的な部分においても他の校種と異なる特別な備えをしておく必要がある。

4 将来の学校の防災教育への視点

(1) 学校の防災教育の成果を地域防災に生かすこと

東日本大震災の巨大津波によって、児童生徒、教職員にも犠牲者が出たことは非常に悔やまれるが、予想外の津波にもかかわらず、岩手県内においては学校管理下での児童生徒の生命・安全は、ほぼ確保されたと言ってよいのではないかと思われる。しかし、その一方で、古来から津波の怖さを伝え聞き、十分な判断力を備えていると思われてきた大人に多くの犠牲者が出た。今回の大津波が予想を遙かに超えた規模であったこと、近年長く津波被害がなかったことなど、その原因は、いろいろと考えられるが、地域住民に対する防災教育の難しさをあらためて示している。

今後、学校で蓄積されてきた防災教育の成果をどのように、地域防災に生かしていくのかということが重要な課題である。岩手県における学校の津波防災教育の蓄積は、全国にも類を見ない。その質の高さは、全国のモデルとなり得るものである。自主的な学習と訓練を組み合わせた実践的な内容、そして、何より純粋にそして真剣に取り組む子どもたちの姿勢は、地域の防災教育においても、必ず重要な役割を果たすはずである。町内会と学校、企業と学校、老人クラブと子ども会など多様な視点から、学校の防災教育の成果を地域防災に生かしていくことが求められている。

(2) 多様な想定外の災害への備え

～津波防災にのみとられることの危険～

各学校では、今回の津波被害を受けて、防災計画や防災マップを見直し、避難ルートや防災訓練の改善など、すでに新しい防災教育を展開している。しかし、少し気になっているのは、その視点が、津波対策に偏っているのではないかということである。過去を振り返れば、阪神淡路大震

災で我々は巨大地震への対策の必要性に気づき、耐震化等に取り組み、一定の成果をあげてきた。しかし、それは、換言すれば、阪神淡路大震災後、我々は、地震対策に気をとられてきたということもできよう。東京都内のある学校では、震災だけでなく、集中豪雨、光化学スモッグなど、学校が直面するであろう事態を想定して、予告なしの抜き打ちを含めた訓練を行っている。岩手県においても、今後、山間部・河川流域の大規模な集中豪雨災害、岩手山などの火山爆発、森林の大規模火災、悪性の新型インフルエンザの大流行など、いわゆる「想定外」に属すると思われる事態が発生するリスクを抱えている。津波被害のインパクトは強烈であったが、それだけにとらわれた対応となっていないか冷静に分析し、自治体、教育委員会、学校は次に起こりうる大災害に備える必要がある。

(3) 学校統廃合に伴う防災対策、防災教育の再構成

沿岸地区では、津波により浸水地域にある学校が使用できなくなっている。それに加え、従来から見られた人口減少の傾向が震災後さらに顕著となっており、被災地では児童生徒数の急激な減少が懸念されている。今後、被災地では、高台への学校移転や児童生徒数の減少に伴って、学校統廃合が進むことが予想され、すでに、地域住民との協議をはじめると、学校再編が現実に進んでいる自治体もある。

こうした統廃合に際しては、統合前の各学校が担ってきた防災対策、防災教育を、新たに再構成し、組み直す必要がある。各学校ごとで行ってきた対策を単純に総合するだけでなく、地域の伝承など校区を構成する各地域が蓄積してきた成果を生かしながら、学校としての包括的な対策を生み出していく工夫が求められる。また、学校の校区と地域防災活動の区分が変更されることは、地域と一体となった防災活動を展開する上で、学校がより重要な役割を担うことになることを意味している。統廃合による学校の防災機能を強化する上で、学校に対してそれを可能とするための組織的な裏付けを保障することが求められる。

3

文化芸術環境の整備や 伝統文化等の保存と継承

(1) 文化芸術施設の復興

平成 23 年度の文化施設に係る災害査定は、平成 23 年 8 月から平成 24 年 1 月にかけて 3 回行われ、公立社会教育施設災害復旧事業で復旧しようとする 11 施設のうち、津波被害が甚大であった陸前高田市民会館、宮古市民文化会館、釜石市民文化会館を除く 8 施設（県 1、矢巾町 1、奥州市 3、一関市 1、大船渡市 1、北上市 1）について実施された。

内陸市町村の文化施設は平成 23 年度内に復旧工事を完了した。沿岸市町村においては被災施設の移転等を含めた復興計画が決定していないこと等から、平成 23 年度中に全ての施設の復旧はできなかった。

津波被害が大きかった文化施設のうち、宮古市民文化会館は現地に復旧することとし、平成 25 年度着工、平成 26 年度から供用を開始する予定であり、釜石市民文化会館は当面休館、陸前高田市民会館は解体して高台等に移転する計画であるが、施設の具体的な再開用途はたっていない。

【公立社会教育施設災害復旧事業について】

- 激甚災害（3.11 東日本大震災津波）により被害を受けた特定地方公共団体が設置する公立社会教育施設の復旧費を国が 2/3 補助する事業である。
- 補助対象施設は公民館、図書館、博物館、青年の家、視聴覚センター、婦人教育会館、少年自然の家、地

域改善対策集会所、文化施設、生涯学習センターである。

- 補助対象は「建物（電気、ガス等の付帯設備を含む）」、「建物以外の工作物（土地以外に固着している工作物）」、「土地（敷地等）」、「設備（教材、教具、机・椅子等の備品）」である。
- 市町村負担については、起債が可能であり、後年度において、その元利償還金の全額を交付税措置するものである。

■ 公立文化施設復旧状況 平成 24 年度末現在 (件)

	平成23年度末			平成24年度末		
	合計	内陸	沿岸	合計	内陸	沿岸
総 数	30	22	8	30	22	8
被 災 数	16	12	4	16	12	4
復 旧 整備完了	13	12	1	13	12	1
復 旧 未 完了	3	0	3	3	0	3
復 旧 整 備 率	81.3%	100%	25.0%	81.3%	100%	25.0%

■ 文化芸術施設の主な災害後旧事業実施状況 平成 24 年度末現在 (千円)

設置者	施設名	工事費	完了年度
奥州市	胆沢文化創造センター	41,210	23年度
北上市	北上市文化交流センター さくらホール	37,188	23年度

工事費 10,000 千円以上のもの



大船渡市民文化会館（左:平成23年4月8日 右:平成23年7月19日）
高台にあり8月中旬まで避難所として利用された。大ホールの音響や照明の修繕が完了した9月下旬から一部貸館業務を再開し、現在は震災前の業務に戻っている。
同館提供

(2) 文化芸術活動の復興への取組

平成23年8月に福島県で実施される予定となっていた「第35回全国高等学校総合文化祭」が、震災や原発事故等の影響を受け、同県で全部門を開催することが難しい状況となったことから、「郷土芸能部門」については全国高文連会長県（会長：県立盛岡第四高等学校長）である本県において、「演劇部門」については香川県において分散開催されることとなった。本県で開催した「郷土芸能部門」は7月27日（水）から29日（金）まで行われ、51団体が参加した。

福島県（ふくしま総文）で開催された部門では、岩手高等学校・囲碁将棋部が「文部科学大臣賞」、県立黒沢尻北高等学校・放送部が「優秀賞」を受賞するとともに、同年8月に盛岡市で行われた「第11回全国中学校総合文化祭」では、大船渡市立大船渡中学校が「郷土芸能」として「仰山流笹崎鹿踊り」を舞台発表する等、本県の将来を担う子どもたちの文化活動にお



全国高等学校総合文化祭 将棋部門で優勝した岩手高等学校の囲碁将棋部（平成23年8月5日）
岩手県高等学校文化連盟提供

文化庁派遣事業開催状況

年 度	演 劇	美 術	音 楽	伝統芸能	大衆芸能	計	
平成23年度	26	5	30	8		69	○美術は、体験鑑賞とワークショップ ○音楽は、コンサートや合唱、体験演奏等 ○伝統芸能は、狂言、三味線と和太鼓 ○大衆芸能は、ジャグリングとパフォーマンス
平成24年度	11	2	56	8	3	80	



デイリリー・アート・サーカス2011実行委員会（久慈市／平成23年8月30日）
岩手県文化振興事業団提供

ける充実・発展の気運が高まった。

震災後、国内外を問わず数多くの文化芸術関係者から、被災地での慰問公演をはじめとする様々な支援活動の申し出を受けた。県教育委員会では、平成23年3月31日（木）、文化芸術等に関するボランティアの窓口を生涯学習文化課に設置し、支援内容や条件と受入先との調整を実施した。文化芸術を通じたアーティストとの交流は、被災地に元気と勇気をもたらし、復興への取組を後押しする原動力となっている。

次代を担う子どもの文化芸術体験事業

平成23年6月、文化庁が岩手県、宮城県、福島県を中心とした被災地を対象に、次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）「東日本大震災復興支援対応」の募集を開始した。当県では（公財）岩手県文化振興事業団に事務局を置いた「次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）岩手県実行委員会」を組織し、応募したところ採択され、同年8月から被災地の子どもたちにアーティストを派遣した。

派遣公演は、幼稚園や小・中学校、公民館、文化会館を会場に行われ、公演回数は、21市町村69回に及んだ。公演内容も器楽演奏、人形劇、演劇とさまざまなものがあり、震災により文化芸術に触れる機会が失われていた子どもたちに多くの鑑賞機会を与えることができた。

申込みの状況により日程調整が難しく全ての希望に応じられない部分があったが、平成24年度も文化庁から同事業の募集があり、同実行委員会が応募し採択されたため、引き続き実施し、平成25年2月までに25市町村80公演を開催した。

(回)



劇団銅鑼（陸前高田市／平成23年9月17日）
岩手県文化振興事業団提供

(3)文化財レスキューの取組

平成23年3月末、陸前高田市立図書館2階貴重本庫にあった県指定文化財「吉田家文書」等の古文書の所在地を地元古文書研究会が確認した。陸前高田市教育委員会からの要請により県内各機関の職員が救援に駆けつけ、海水に浸かった古文書はビニール袋に封入され県立博物館等に運び込まれた。表面の泥を落とすための洗浄作業には、市民・学生ボランティアが多数参加した。震災後3週間近く経過していたが、甚大な被害状況の中で文化財の救出がいち早く取り組まれたものであり、初動の早さが被害を最小限に食い止めた面もあった。

県教育委員会では、3月30日から直接職員が沿岸市町村を訪問し、文化財の被災状況の把握に努めていたが、この「吉田家文書」等の救出活動から、県立博物館を軸として県内各機関や市町村教育委員会、民間団体等の連携により文化財レスキュー活動が本格化した。

4月上旬からは、陸前高田市立博物館及び海と貝のミュージアム内のがれき撤去と並行して、被災資料の救出が精力的に行われるようになり、自衛隊の協力もあり、多くの被災資料を救出することができた。さらに、4月末に陸前高田市立博物館2階収蔵庫で500号の絵画を含む百数十点の美術品が発見されたことにより、県教育委員会は全国レベルでの救援活動が必要と判断し、今後の対応を文化庁美術学芸課と協議した。文化庁の調整により、平成23年5月2日付で県教育委員会から東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以降、救援委員会と略称）あてに総括的な要請を行うこととし、5月中旬以降、救援委員会各構成団体等による救援活動が正式に始められた。

県内各機関等と救援委員会による全国的な支援を受けて、文化財レスキュー活動は、陸前高田市・大船渡市・釜石市・大槌町・山田町・宮古市・野田村の沿岸7市町村で行われた。

■各市町村の文化財レスキューの状況等

市町村	救出文化財等	救出、洗浄作業等の実施機関
陸前高田市	市立図書館保管の古文書（吉田家文書等） 市立図書館所蔵の書籍類	県立博物館等 県立図書館、日本図書館協会等
	市立博物館と埋蔵文化財収蔵庫の所蔵資料（民俗資料、考古資料、生物標本、地質標本、美術品等）	県立博物館、市町村教育委員会、全国の自然史系博物館、全国美術館会議等
	海と貝のミュージアム所蔵の貝類標本、ツチクジラ剥製標本等	県立博物館、国立科学博物館等
	市役所所蔵の行政文書	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会等
	広田中学校、県立高田高等学校所蔵の絵画等	救援委員会、三重県立美術館、東京国立博物館等
大船渡市	民族資料館等保管の考古資料、民俗資料	大船渡市立博物館
	個人所蔵の古文書等	宮城歴史資料保全ネットワーク、山形文化遺産防災ネットワーク、東北芸術工科大学等
釜石市	旧釜石第一中学校保管の民俗資料、戦災資料館の所蔵資料等	県立博物館、岩手歴史民俗ネットワーク等
	市役所所蔵の行政文書	国文学研究資料館等
大槌町	大槌中学校保管の考古資料	県立博物館、市町村教育委員会等
	町立図書館所蔵の郷土資料	遠野市立博物館
	個人所蔵の古文書（前川家文書等）	岩手歴史民俗ネットワーク、県立博物館
山田町	鯨と海の科学館所蔵の民俗資料、海藻押し葉標本、液浸標本、クジラ骨格標本等	救援委員会、県立博物館、国立民族学博物館、国立科学博物館等
	水道事業所、役場地下書庫保管の行政文書	国文学研究資料館等
宮古市	市役所、市民文化会館所蔵の絵画	全国美術館会議、県立美術館等
	津軽石盛合家住宅（国登録有形文化財）の屏風や襖絵、衝立等	東京文化財研究所、国宝修理装こう師連盟、県立博物館
野田村	村立図書館の書籍類、個人蔵の古文書	県立図書館、国立国会図書館、弘前大学亀ヶ岡文化研究センター等

「吉田家文書」等の救出を契機とした、文化財レスキュー活動により、被災文化財等の救出は平成23年度内でほぼ完了することができた。文化財レスキューは、被災した資料を救出し、安全な場所に速やかに移送した後、応急処置（可能ならば脱塩などの安定化処理）を行い、抜本的修復を施すことができる環境が整うまで保管するというのが基本的な考え方である。甚大な被害を受けた陸前高田市では、博物館・図書館・海と貝のミュージアム・埋文収蔵庫所蔵の約41万点が被災したが、約31万点を回収することができた。救出した資料は陸前高田市立博物館(旧生出小学校)・県立博物館を始め、県内外の各機関で応急処置（安定化処理）が精力的に行われている。しかし、処置が終

了したのはまだ全体の3分の1程度であり処置の完了まであと数年かかる見込みである。

平成24年度は被災ミュージアム再興事業により、処置が未着手だったもの、冷凍保存されたままの資料等の応急処置を行い、空調付きの仮設収蔵庫の設置により安定的保管が可能になった。しかし、あくまで仮収蔵施設であり、被災市町村での恒久的な収蔵施設建設が必要である。また、被災資料の修復・活用については地元教育委員会の博物館等の復興構想と関連させる必要がある。当面は、被災ミュージアム再興事業を活用しながら、修復に向けた調査や個別仕様書の作成等、本格的な修復のための環境づくりを行っていることとしている。



吉田家文書等の救出作業
岩手県立博物館提供



陸前高田市博物館内部の被災状況
岩手県立博物館提供



陸前高田市出土品の回収作業
岩手県立博物館提供



軸物資料の脱塩・洗浄作業
岩手県立博物館提供



宮古市役所の絵画の搬出作業



旧釜石第一中学校での洗浄作業
釜石市郷土資料館提供

(4) 埋蔵文化財調査の推進

復興事業に係る候補地には遺跡が数多く所在していることから、埋蔵文化財調査が必要になる。また、埋蔵文化財はその地域の歴史・文化を知る上で貴重な財産であることから、復興事業と埋蔵文化財調査の両立を図ることが必要である。

発災直後の埋蔵文化財の状況

平成23年3月下旬に県教育委員会職員が現地へ行き、国・県指定史跡や他の文化財を確認して廻った。陸前高田市の国指定史跡中沢浜貝塚は、津波による浸水はあったものの、史跡が流出するなどの被害は認められず、他市町村の史跡においても被害は認められなかった。



国史跡中沢浜貝塚(陸前高田市/平成23年3月29日)

平成23年度の取組

平成23年の春頃から、個人で所有している土地での高台移転が始まり、それに係る埋蔵文化財調査も各市町村で実施されていた。宮古市で多数の調査が行われたほか、専門職員が不在の自治体については、依頼を受けて県教育委員会が支援を行った。また、復興道路と位置づけられる三陸道路の新規事業区間については、平成23年度末から現地踏査である分布調査を開始した。

平成24年度の取組

各市町村の復興計画が策定されていく中で、高台移転の候補地や災害時のライフラインとなる三陸道路等予定地は、遺跡が数多く存在する区域と重なっていた。このような復興事業が本格化する平成24年度以降に対応するため、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市の埋蔵文化財担当者と文化庁とで協議を重ね、復興事業における埋蔵文化財の取扱いや阪神大震災の復興調査と同様の全国的な埋蔵文化財専門職員の派遣等について、9回に及ぶ会議を通じて検討した。

その結果、文化庁の斡旋により、平成24年度当初から10道府県から10名の支援職員の派遣を受けるこ

ととなった。また、県でも埋蔵文化財担当職員を4名から9名に増員し、全部で19名の体制で分布・試掘調査及び市町村の発掘調査支援を進めた。

発掘調査の実績としては、(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターが野場Ⅰ遺跡(田野畑村)、中野遺跡(大船渡市)、花館跡(陸前高田市)、屋形遺跡(釜石市)を調査したほか、県教育委員会が市町村教育委員会を支援した発掘調査として、野田村の中平遺跡や新館遺跡の他3遺跡、大船渡市の清水遺跡、陸前高田市の堂の前貝塚がある。また、試掘調査の実績としては、三陸沿岸道路をはじめとする復興道路や県事業の試掘調査、市町村の集団移転事業に係る試掘調査支援を行った。また、三陸北道路に係る北野Ⅱ遺跡の発掘調査は、本来県で行うべきものであったが、調査が立て込み対応に苦慮していたところ、地元の久慈市教育委員会の支援を受けて実施したほか、野田村における個人住宅に係る発掘調査については、野田村教育委員会が二戸市教育委員会から2名、軽米町教育委員会から1名の専門職員の支援を受けて、調査を実施した。

測量作業等については、積極的にデジタル化された最新機器を導入して調査期間の短縮を図った。今後は発掘調査結果を地域に還元し、埋蔵文化財調査結果を地域の知的財産として未来へ伝えていくことが肝要である。



派遣職員への激励会(教育長室/平成24年4月2日)



派遣職員連絡会議(福島県・コラッセ福島/平成24年4月20日)

文化芸術活動の復興への取り組み

公益財団法人岩手県文化振興事業団

県民会館

4つの事業計画（訪問演奏事業・県内公文協連携事業・コーディネート事業・物資援助事業）を立て、県内公文協加盟館があり被災状況が著しかった市町村を中心に復興支援を行った。

訪問演奏事業として、平成23年4月30日から9月末にかけて学校を中心に世界的なヴァイオリニストの神尾真由子氏や、オーストラリア大使館等と連携し5事業10公演を行った。鑑賞した生徒達からは「津波の被害で楽器や教室が流されてしまい悲しい思いをしたけど、演奏を聴いて励まされたし、将来また楽器を演奏したいと思いました。ありがとうございます。」などのお礼のコメントが寄せられた。

県内公文協連携事業として、大船渡市民文化会館と岩手県民会館にて「東日本大震災復興祈念事業 ざ・CLASSIC'11」と題し1事業2公演を行った。沿岸部出身のクラシックアーティストを中心とした出演者で内容を構成したことで、出演者の震災に対する想いが来場者へ伝わり好評を得た。

コーディネート事業として、東京サントリーホールで行われた Arigato Concert へ大船渡市立越喜来・崎浜・甫嶺小学校の出演に係るコーディネート及びアテンドを行った。

また、物資援助事業として、釜石市物資センター他4カ所、県立山田高等学校他8校に衣類3,500点・食品100点・その他5,500点、合計9,100点の物資を届けた。

埋蔵文化財センター

被災した文化財の保全等を目的に、陸前高田市立博物館所蔵の古文書資料（大型コンテナで約200箱）の泥落とし、脱塩、アルコールによる消毒などの作業を行った。これは、県立博物館が行う安定化処理（被災資料の劣化をそれ以上進行させることなく、長期にわたり安定的な保管を可能とする状態にすること）の前段階の作業である。また、大槌町教育委員会所蔵の埋蔵文化財資料（大型コンテナで

約90箱）についても、土器等の水洗い及び乾燥作業を行い、現在館内に保管している。

博物館

震災被害が大きかった沿岸部の小学生を対象に、夏休み期間中、博物館まで無料送迎バスを運行して博物館の各種イベントに参加できるよう招待事業を行った。参加者の中には初めて博物館を訪れたという小学生もいたことから、じっくり館内の常設展示を見学した後、用意された特製の学習シートを片手に、館内に散りばめられた10個の「ミッション」をクリアする広い博物館の中の探検や、企画展の関連事業である「土偶づくり」体験教室等の様々なイベントは大変盛況であった。

また、大津波により被災した博物館等の文化施設の自然遺産、文化遺産及び文化財等の救出を図るため、岩手県教育委員会との協議のもと、陸前高田市立図書館所蔵資料の救出を行った。陸前高田市立図書館における被災資料の救出完了後、陸前高田市海と貝のミュージアム及び陸前高田市立博物館所蔵の被災資料の救出に着手した。

被災施設及び被災資料を所管する市町村教育委員会から、大津波により海水損した資料の当面の措置方法に関する照会はもとより、被災資料の修復、海水損した収蔵施設



博物館夏休み子どもバスツアー
夏休み子ども招待事業～夏休みたんけん博物館～

の対処等、様々な要請が寄せられ、平成 23 年度に搬入された資料 9 万点以上のうち平成 24 年 3 月末までに、約 5 万点の資料の安定化処理を終了させた。平成 24 年度には、現行の安定化処理を引き続き実施するとともに、失われた資料情報の再生へ向け、安定化処理が完了した資料のデータベース化にも取り組んでいる。

美術館

県の方針により平成 23 年度に予定していたすべての企画展予算が凍結された中、できるだけ通常の活動を続けることこそが岩手の復興に役立つとの考えから「アートの子カラ、いわてのタカラ」をテーマに、岩手ゆかりの若手作家たちによる「'70 年代、'80 年代生まれの美術家たち、IMA (いま) ここで」展ほか 3 本の復興支援展示を開催し、県内外から訪れた多くの方々へ優れた美術作品鑑賞の機会を提供した。

また、関連のギャラリートークや講演会、関係団体の協力によるイベントなどを開催するとともに沿岸被災地においてあーとキャラバン事業を実施し、その際に制作された積み木の作品は美術館内にも展示を行った。加えて、文化財レスキュー活動を通じて陸前高田市立博物館所蔵の被災絵画等の救出に当たり、現在美術館において保管している。その他、岩手県被災者復興支援コンサートを開催し、多くの観客を集めた。

平成 24 年度においては、あーとキャラバン事業を継続するとともに、フランスのルーヴル美術館所蔵作品の特別展示に併せ、企画運営を三陸鉄道（株）に委託して沿岸 4 市発着の「ルーヴル美術館からのメッセージ」展鑑賞バスツアーを実施し、好評を博した。



「ルーヴル美術館からのメッセージ」展鑑賞バスツアー

総務部

当事業団は、特定公益増進法人に該当し、当事業団へ寄附した方は所得税及び法人税の優遇を受けられるメリットがあることから、「いわて芸術文化復興エイド寄附金」を募集し、復興関連の助成事業の財源確保に努めた。

これらの寄附金と文化振興基金を用いて、大震災津波の被害を受けた民俗芸能の継承活動の復興等を図るための、芸能用具等の修繕・購入費用に対する助成や、被災地域の文化芸術鑑賞の機会を確保するための公演・展示会の開催費用に対する助成事業を立ち上げ、平成 24 年度までに備品整備事業 56 件、公演等支援事業 20 件に上る助成事業を採択し、文化芸術の側面から被災者支援に努めている。この助成を受けた団体からは、「活動再開への大きな力になった」等の声が多数寄せられている。



秋葉権現川原獅子舞(陸前高田市)

4

社会教育・生涯学習環境の整備

(1) 社会教育・生涯学習施設の復興

社会教育施設の災害査定は、平成23年度は7月から11月にかけて4回、平成24年度は9月と12月に各1回行われ、公立社会教育施設災害復旧事業で復旧しようとする59施設のうち、平成23年度は41施設(県4、花巻市5、奥州市6、一関市5、北上市9、矢巾町2、平泉町2、野田村2、釜石市5、宮古市1)、平成24年度は5施設(大槌町3、宮古市1、久慈市1)について実施された。

災害査定を受けた施設も含め、平成23年度は138施設(内陸125、沿岸13)の復旧工事等を実施し、内陸の社会教育施設は年度内に復旧整備が完了した。沿

岸では平成24年度に大槌町で復旧が進められたが、沿岸市町村では復興計画が決定したものの技師等の人員が不足していること、施設復旧方針が土地利用計画との関係で定まっていないこと等により、復旧の見通しがたかない施設もある。

【公立社会教育施設災害復旧事業について】

- 激甚災害(3.11 東日本大震災津波)により被害を受けた特定地方公共団体が設置する公立社会教育施設の復旧費を国が2/3補助する事業である。
- 補助対象施設は公民館、図書館、博物館、青年の家、視聴覚センター、婦人教育会館、少年自然の家、地域改善対策集会所、文化施設、生涯学習センターである。
- 補助対象は「建物(電気、ガス等の付帯設備を含む)」、「建物以外の工作物(土地以外に固着している工作物)」、「土地(敷地等)」、「設備(教材、教具、机・椅子等の備品)」である。
- 市町村負担については、起債が可能であり、後年度において、その元利償還金の全額を交付税措置するものである。

4 社会教育・生涯学習環境の整備



壁が落下した一関市立萩荘公民館(平成23年3月15日)
一関市教育委員会提供



復旧後



津波で1.65mの床上浸水等の被害を受けた野田村生涯学習センター(平成23年3月13日)
野田村教育委員会提供



平成23年5月に工事着手、平成24年3月末に復旧した(平成24年3月23日)
野田村教育委員会提供

3章

災害復旧・復興に向けた取組

学校再開から平成24年度末まで

■公立社会教育施設復旧状況 平成24年度末 (件)

	平成23年度末			平成24年度末		
	合計	内陸	沿岸	合計	内陸	沿岸
総数	654	487	167	654	487	167
被災数	174	125	49	174	125	49
復旧整備完了	138	125	13	143	125	18
復旧整備未完了	36	0	36	31	0	31
復旧整備率	79.3%	100%	26.5%	82.2%	100%	36.7%

■社会教育施設の主な災害復旧事業実施状況 平成25年3月末現在 (千円)

設置者	施設名	工事費	完了年度
北上市	稲瀬地区交流センター	14,731	23年度
奥州市	伊手公民館	14,154	23年度
奥州市	黒石公民館	12,155	23年度
一関市	萩荘公民館	32,643	23年度
一関市	中里公民館	10,298	23年度
一関市	花泉宿泊交流研修施設 花夢パル	22,039	23年度
野田村	野田村生涯学習センター (設備含まず)	68,662	23年度

工事費10,000千円以上のもの

(2)社会教育・生涯学習活動の復興への取組

被災地の放課後の児童生徒の居場所

「放課後子ども教室」の設置と「被災地における放課後の児童の安心サポート事業」

放課後の児童の居場所である「放課後子ども教室」は、沿岸12市町村のうち7市町村に33教室設置されていたが、震災津波により釜石市の2教室（ばしょまえ交流館・鶴住居小学校放課後子ども教室）と山田町の4教室（織笠地区子ども教室、大沢地区子ども教室、田の浜地区子ども教室、大浦地区子ども教室）が被災又は、避難所開設のため運営困難となった。

被災による避難所生活が続く中、学校の再開準備に併せて放課後の安全で安心な児童の居場所の設置を図るため、市町村が実施する「被災地における放課後の児童の安心サポート事業」の奨励にあたることとした。本事業は、放課後に避難所での生活を余儀なくされる児童に対し、遊びを通じた心的ストレスの解放と精神的な安定をサポートするとともに、放課後における教職員の負担を軽減し、緊急雇用創出事業を活用することで市町村財政の負担軽減と被災による失業者の雇用を図るものである。

県社会教育主事が平成23年4月下旬より沿岸12市町村を訪問し、事業の必要性の説明にあたった結果、7月から山田町の地区集会施設等に居場所5カ所が順次開設され、9月から陸前高田市において小学校の特別教室に居場所5カ所が開設された。

平成24年度における「放課後子ども教室」は沿岸

6市町村に28教室、「被災地における放課後の児童の安心サポート事業」は1町5教室で展開されている。

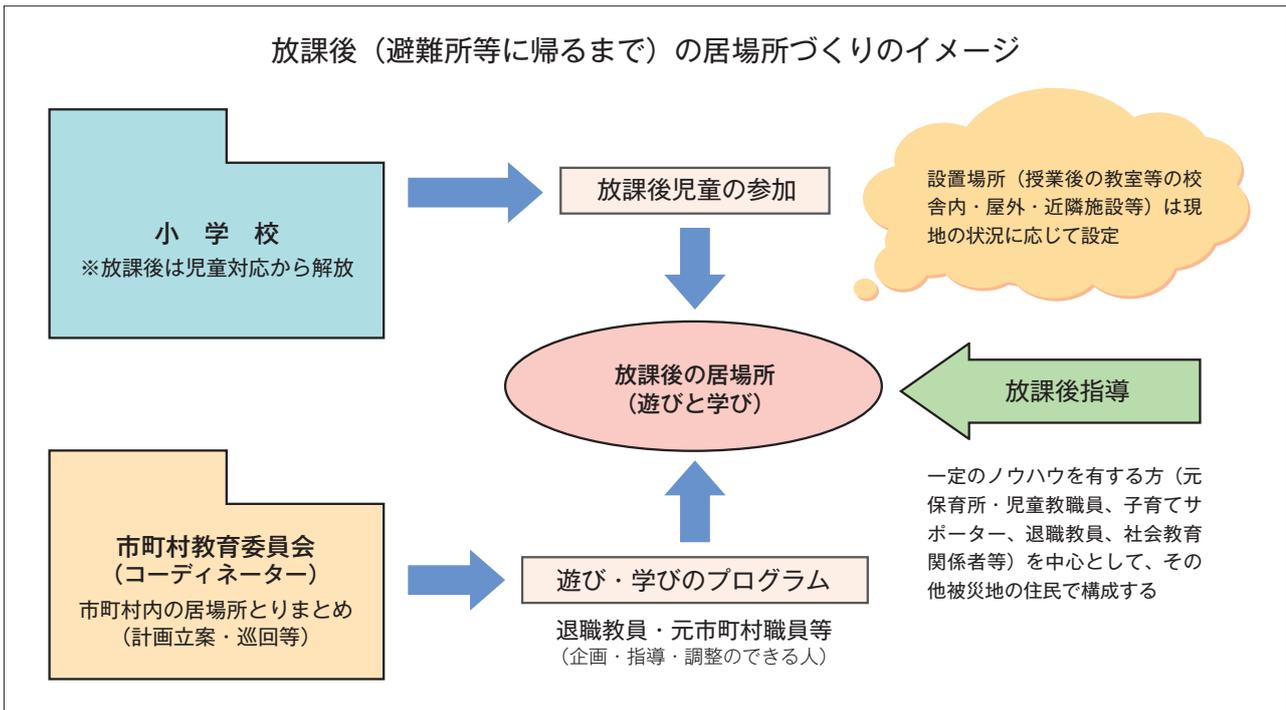
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業「中高生の学習支援事業」

平成23年度の国の補正予算により、文部科学省による被災地支援事業である「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」が実施された。11月から沿岸市町村に事業を周知し、避難生活により落ち着いて学習に取り組む環境にない中高生の居場所を確保し学習支援に当たる「中高生の学習支援事業」を奨励した。しかし、被災した市町村教育委員会においては、職員自身が被災者であることに加え、被災対応業務等により多忙であり、年度途中からの新規事業の実施は難しい状況にあった。

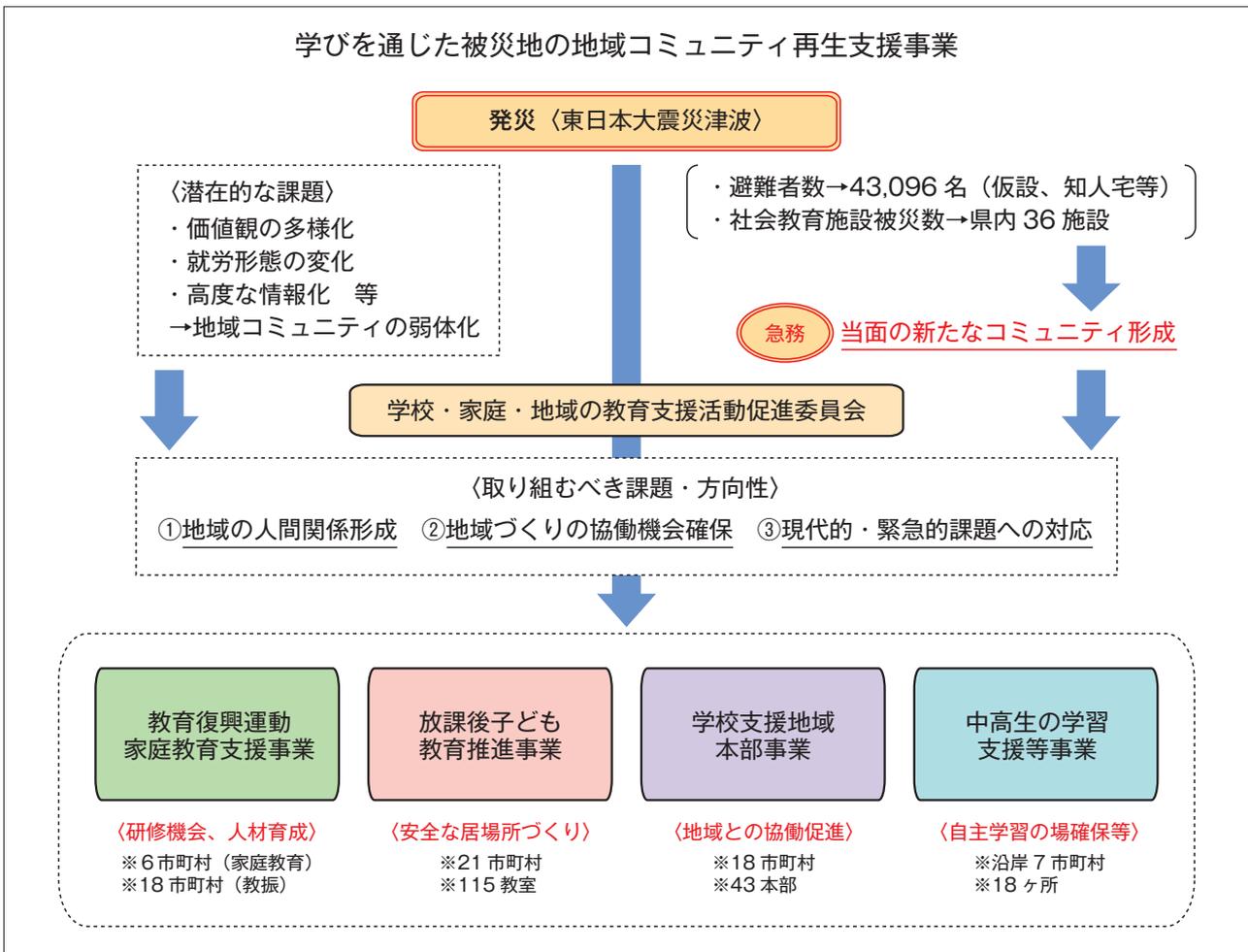
県では本事業の活用を推進するため、生涯学習文化課が事務局を務める「教育支援活動促進委員会」が文部科学省より委託を受け、「中高生の学習支援事業」を各種団体へ再委託する方法をとり、平成23年12月、陸前高田市教育委員会と一般社団法人子どものエンパワメントいわてとの連携により、中学校の特別教室を使用して市内3カ所に「学びの部屋」が開設された。

平成24年度には、「中高生の学習支援事業」がさらに拡充され、陸前高田市4カ所、大船渡市4カ所、釜石市2カ所、大槌町3カ所、宮古市2カ所、山田町1カ所、田野畑村2カ所、7市町村18カ所に自学自習の場が開設された。

放課後（避難所等に帰るまで）の居場所づくりのイメージ



学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業



■沿岸市町村における放課後の児童生徒の居場所設置数
(カ所)

	市町村名	平成22年	平成23年	平成24年
1	大船渡市	0	0	0
			0	4
2	陸前高田市	0	5	0
			3	4
3	釜石市	4	2	4
			0	2
4	大槌町	0	0	0
			0	3
5	宮古市	9	9	9
			0	2
6	山田町	4	5	5
			0	1
7	岩泉町	0	0	0
			0	0
8	田野畑村	1	1	1
			0	2
9	久慈市	8	8	8
			0	0
10	洋野町	6	5	5
			0	0
11	普代村	1	1	1
			0	0
12	野田村	0	0	0
			0	0
合計		33	36	33
			3	18

上段：放課後子ども教室・被災地における放課後の安心サポート事業（放課後児童クラブ・児童館・村単費による放課後の居場所を除く）

下段：中高生の学習支援事業



子どもの居場所(山田町／平成24年8月29日)



中学生の学習支援(陸前高田市／平成24年3月)
子どものエンパワメントいわて提供

市町村の社会教育事業の再開支援

東日本大震災津波からの復旧・復興のため、県主催の社会教育事業の多くが中止となった平成23年度は、県社会教育主事が市町村を訪問し、市町村教育委員会との連携により社会教育事業の再開の支援にあたった。

野田村への支援

村の中心部全域が浸水し、生涯学習センターが全壊する等、生涯学習分野の被害も大きい野田村においては、体験活動による居場所事業「野田キッズセンター」の指導者が、自身の被災により参加できない状況となったことから、4月から県社会教育主事が近隣市町村にボランティアを募るなどの広域にわたるコーディネートに当たった。

また、復興を優先するための予算削減で中止となっ



野田村で再開した体験活動事業(平成23年6月16日)
県北教育事務所提供

た村の鑑賞事業を、4月下旬に被災地支援を希望する演奏家とのマッチングを行い、日常的に鑑賞事業を展開するための道筋をつくった。

野田村立図書館への支援としては文化財等レスキュー事業のほか、失われた図書館機能を補完するため、久慈市及び洋野町から移動図書館車が運行された。県立図書館では県内市町村立図書館へ協力を呼びかけ、津波で被災した地域の歴史・文化の記録である郷土資料の収集、全国から寄せられた寄贈図書の仕分け、図書館再開に向けた準備に係る支援を行った。野田村では平成24年5月21日、野田村立図書館を開館した。

近隣市町村及び他県の支援団体等、広域的な支援体制を構築することにより、被災した野田村の社会教育事業の再開支援にあたった。

大槌町への支援

大槌町は町全体が被災し、役場等の建物も破壊され町職員の多くが犠牲になったことから、行政機能に大きな打撃を受けた。

大槌町立図書館は建物が全壊していたため、県立図書館が滝沢村及び花巻市からの移動図書館車運行に係る調整や寄贈図書の仕分け、システム化に係るデータ入力等の相談助言、図書館再開に向けた準備に係る支援を行った。県内外からの支援を受け、大槌町では平成24年6月1日仮設の図書館としての大槌町立図書館「城山図書室」を開館させた。

また、中高生の学習支援事業について大槌町教育委員会と特定非営利活動法人NPOカタリバとの間に入り、調整に当たるとともに、NPO法人の国庫委託事業の申請に係る助言に当たった。大槌町における中高生の学習支援事業は、平成23年度の試行期間を経て、平成24年度より国庫委託事業として実施されることとなった。



NPO法人との協働による中高生の学習支援(平成24年1月26日)

陸前高田市への支援

甚大な被害を受けた陸前高田市では、多くの公民館、図書館等、社会教育施設が被災し、残された公民館施設は、避難場所や物資庫となった。また、多くの職員が亡くなったことから社会教育の機能は停止した。

陸前高田市からの要望により、県社会教育主事が、滋賀県東近江市より寄贈を受けたブックモバイルや全国から贈られた図書を活用し、避難場所等を巡回する移動図書館の再開、図書サービスの復旧に当たることとした。

6月より現地調査を行い、被災者の読書へのニーズ及び避難場所や仮設住宅の状況を把握すると共に、ブックモバイルの巡回ルートや停車場所を確定し、市としての運行体制が整うまでの期間、市職員に代わって県社会教育主事がブックモバイルを巡回させ、被災した陸前高田市の社会教育事業の再開支援に当たった。

県立図書館では、陸前高田市立図書館が保管していた県の指定文化財「吉田家文書」が被災したことから、陸前高田古文書研究会が市から委託されて行っていた解説事業を支援するため、当該文書のマイクロフィルム複写資料の提供を行った。

また、被災した郷土資料の収集を県内市町村立図書館等に呼びかけると共に、陸前高田市教育委員会の要請を受け、国立国会図書館、日本図書館協会、陸前高田被災資料デジタル化プロジェクト、いわて高等教育コンソーシアム、富士大学・盛岡大学震災復興支援ライブラリーネット等、県内外の支援や県立博物館の協力により、被災した郷土資料の救済・修復作業を行った。陸前高田市では、平成24年12月1日竹駒地区に仮設の陸前高田市立図書館を開館した。



陸前高田市の被災地を走るブックモバイル(平成23年7月20日)
県南教育事務所提供

市町村における地域コミュニティ再生・活性化の支援

震災津波により、市町村においては地域コミュニティの再生及び活性化が急務であり、地域の絆や人とのつながりの大切さを伝え、地域住民が集うことを促すために、教育振興運動のイメージソング「Hand In Hand」を作成した。

平成24年2月に歌詞を県民より公募し、3月に希望郷いわて文化大使を務めるマンドリンシンガー清心さんが作曲した。4月には、収録したCDを県内小・中学校及び市町村教育委員会等に配付し、学校及び地域において歌唱及び放送することを奨励するほか、3月から8月にかけて清心さんによる訪問コンサートを28回実施した。9月以降は、市町村において児童生徒や地域住民が集い、自ら歌う場を設けるよう促すなど、地域における生涯学習・社会教育の再開支援に当たっている。

地域コミュニティ再生のために社会教育の推進が必要であるが、被災した沿岸市町村においては、社会教育事業の推進に当たる教育委員会職員が被災及び復興対応業務等により多忙であること、地域の社会教育事



保育園児、小・中学生、福祉施設・地域の皆さんが集った、清心さん訪問コンサート(遠野市立綾織中学校／平成24年7月19日)



地域の行事に参加し、住民の前で「Hand In Hand」を歌う岩泉町立小川中学校の生徒たち(平成24年8月11日)

業の推進に適した人材の確保が困難であること、また活動拠点となる社会教育施設等が被災したことから社会教育事業を進めることが困難な地域もある。

市町村における社会教育事業の推進に有益な情報提供及び地域のボランティア等、地域人材の育成支援に当たると共に、地域の教育課題の解決に当たる教育振興運動の活動の充実を図り、学校区を中心とした地域コミュニティの再生及び活性化とNPO法人等各種団体や大学等の外部人材との連携により、市町村の社会教育事業の支援を行っていく。

被災地における公民館の役割に関する調査研究

震災津波では、公民館等の社会教育施設も、避難所や支援拠点となった。県立生涯学習推進センターでは、震災前後の公民館等の状況を調査・記録し、今後の役割と課題を明らかにすると共に、社会教育の復興を支援するために、「東日本大震災津波をふまえた公民館等の役割と課題に関する調査研究(平成23～24年度)」に取り組んだ。

平成23年度は、沿岸被災地域での聞き取り調査及び全県の市町村生涯学習担当課と公民館等270カ所を対象に質問紙調査を行い、公民館等が果たした役割を、「災害への備え」「被災者支援」「社会教育事業」の3つに整理した。

平成24年度には、復興に向けてさまざまな状況の違いが生じている市町村に対して、ニーズに応じた支援を行う「被災者支援力向上セミナー」を各地で実施し、沿岸部では「読書ボランティア団体の研修」「公民館講座の企画支援」「防災対策・防災教育の研修」、内陸部では「内陸避難者を支援するための研修」「ボランティアの育成支援」等を行うなど、本県沿岸部の社会教育機関の活動を実践的に支援すると共に、被災した宮城県・福島県や県内の公民館等の取組状況及び復興期における各市町村の社会教育行政・社会教育施設の役割を調査・整理し、復興期において公民館等が果たすべき役割や課題について考察した。

2年間の調査研究及び実践的支援を踏まえ、公民館等に今後求められる役割と課題について、次頁のとおりまとめた。

今後も本格復興に向けて、社会教育事業の継続・発展が必要である。関係団体等と連携し、市町村への事業支援を継続していかなければならない。

災害への備え(ハード面・ソフト面)

- ①新たな復興計画や防災計画に基づいた災害の想定や避難所指定の見直し
- ②防災設備や備蓄品の総合的な整備及び使用訓練やメンテナンスの実施
- ③実態に即した行動マニュアルの整備と訓練等による定期的なマニュアルの見直し
- ④避難訓練の見直し(災害の種類や規模、災害時の問題、学校・自治会等との連携)

被災者支援(避難所運営・支援拠点)

- ①職員の役割(災害時の避難者受入判断・支援業務)の見直し
- ②自治会・地域住民による災害時の公民館のサポート体制づくり
- ③支援業務内容(支援をする側・受ける側の両方の業務)の理解
- ④支援を受ける側の受入体制やニーズへの配慮
- ⑤支援する側へのサポート体制の強化
- ⑥支援団体の活動拠点としての役割の強化

社会教育事業

(生涯学習の場の確保・復興期の課題解決)

- ①沿岸部の被災施設の復旧
- ②施設以外での事業実施の工夫
- ③沿岸市町村の課題
 - ・生涯学習講座の内容や方法の見直し
 - ・地域人材の育成・活用
 - ・コミュニティの再構築の取組の実施
 - ・関係機関・団体等による支援の継続
- ④内陸市町村の課題
 - ・震災の記憶の風化を防ぐ取組の継続
 - ・地域の絆を見直す取組の実施



岩手県生涯学習推進研究発表会で1年次の研究成果を中間発表(平成24年2月9日)
生涯学習推進センター提供

震災関連資料の収集と公開

県立図書館では、発災直後から、その被害状況、救済活動、復興等に関する貴重な資料の網羅的な収集に取り組んできた。

平成23年6月、資料収集についての規定を整備のうえ、県関係部局に対して行政資料の提供や震災関連資料についての情報提供の呼びかけを行うとともに、県立図書館のホームページ等において広く提供についての広報を行ってきた。また、12月からは県立図書館と県教育委員会連名の協力要請文書を携え、沿岸の被災地域を順次訪問し、資料収集についての協力依頼を開始した。さらに、平成24年3月からは、岩手県、宮城県、福島県被災3県の公立図書館と大学図書館、阪神・淡路大震災を経験している神戸大学附属図書館、国立国会図書館等関係機関・団体と連携のうえ、共同で資料提供のキャンペーンを全国的に繰り広げている。

こういった活動により県内外から寄せられた貴重な震災関連資料を災害復興や防災対策(研究)等に役立ててもらうことを目的に、平成23年10月21日(金)館内に「震災関連資料コーナー」を新設プレオープンし、震災関連図書、震災関連雑誌、行政資料、ボランティアニュース、復興関係のイベントチラシ等の配架を充実させたうえ、平成24年4月1日(日)に本オープンして、広く県民に公開している。

県立図書館では、震災の記録を収集し、永く保存していくことで、震災の記憶、震災で得た教訓を後世に確実に引き継いでいくことを重要な役割として、今後も長期的な視野に立ち継続的にその収集と公開に取り組んでいくものである。



岩手県立図書館3階に設置された震災関連資料コーナー



岩手県・宮城県・福島県の図書館と神戸大学附属図書館が呼びかける共同キャンペーン

大規模自然災害における 子ども支援モデル

岩手県立大学 准教授 山本克彦

1 災害時の子ども支援

未曾有の大災害となった東日本大震災。その被害の大きさ、被災した地域の広さはまさに想像を絶するものであった。

子どもの権利条約では、子どもに対し、生命・生存・発達への権利（6条）、健康・医療への権利（24条）、教育への権利（28条）、被害を受けた場合の身体的・心理的回復および社会的再統合への権利（39条）を認めている。

今回の地震津波被害はまさに自然災害がもたらした子どもの危機的状況であり、これらの権利を効果的に保障するという意味からも災害時の適切な支援とシステム構築のあり方を検証することが求められているといえる。また災害時は「すべての子どもの生活の保全と情緒の安定を図って、一人ひとりの個性と発達段階に応じて、全人格的に健やかに育てる」という健全育成のための環境が崩壊しているわけであり、そこで必要とされる子ども支援が具体的にいかにあるべきかの検証、つまり児童健全育成の視点からの子ども支援とシステム構築のあり方が大きな課題となる。

特に災害時は子どもの居場所がすべて失われる。津波災害では生活の基本である自宅さえも失くした。平日常中に過ごす学校や保育所、幼稚園、放課後の児童館、これらが流された地域も多い。無事だった場合は、すべてが避難所や物資センター等、緊急時の空間として活用される、グラウンドは自衛隊や警察など、公的な機関の基地となるであろう。避難所等で見つけたわずかな居場所も周囲に気を配り、遠慮をしなければならない。道路や空き地に出れば、災害による瓦礫やさまざまな車両の往来、ボランティア等を含む外部からの人間も多く、地域は決して安全とはいえない状況となっている。

さらには今回の災害の場合、ただ単になんらかの居場所を提供すればいいという支援では不十分である。その理由の1つは「子ども自らが家族や友人を失う体験をしている、命を失っていく人たちや、失った人の姿を目の当たりにしている等、心に大きな傷を負っていること」である。また、「被災地域があまりにも広範囲で、同時期に同内容の支援活動をするには無理があること」もあげられる。よって、

基本的には、これまでの災害に対応した子ども支援を参考にしながらも、この規模の災害での子どもの状況、地域の様子、提供できる活動内容やそこに关わる地域資源等を考え、より慎重に、丁寧に実施することが求められていた。

2 被災地における“子ども支援”のあり方

被災地での災害ボランティアセンター（以下、VC）を運営する全国社会福祉協議会が発行する災害マニュアルにも、「災害救援ボランティア活動の内容は災害発生から時間の推移により変化する」とされているが、災害発生から時間の経過に伴い、少しずつ被災地域住民のニーズが顕在化し、子ども支援の体制が組まれていく。筆者が考える“子ども支援”は、すべての支援活動（ボランティア）と同様に「はじめにニーズありき」である。ニーズは災害や被害の状況、地域の復旧状況によって変化する。つまりあるべき“子ども支援”は、ただ単に災害発生からの時間軸によって決まるものではなく、時間軸に沿いつつも、地域の状況、子どもや家庭の状況等の変数によって決まる。これはニーズと子どもの生活環境やその時々地域の資源等、多くの変数によって導かれる関数に例えることができる。まさに複数の変数によって、活動を組み立てることになる。これだけの大規模自然災害である。さまざまな支援団体が県外から、あるいは海外からも駆けつけてくれた。しかしながら、中には独自の経験からのノウハウ、しくみそのものをいきなり持ち込むというものもあり、被災地が困惑したという事実もあった。もともと被災地にあった子ども支援団体や地域の文化等への配慮も必要であること、被災地側には現地に通じた調整役が必要だということを感じた。

当時筆者は災害VCの設置と運営支援の役割を担いながら、沿岸を巡回し子ども支援のニーズや活動の可能性を模索していた。内外の支援者からの要望には“現地における中間支援組織の必要性”があった。支援はしたいが、被災地の状況がわからないというのである。そこで急ぎよ立ち上げたのが、「一般社団法人 子どものエンパワメントいわて」（以下、イーパッチ）であった。ちょうどこのころ、文部科学省からの現地視察に同行し、岩手県の窓口的役割

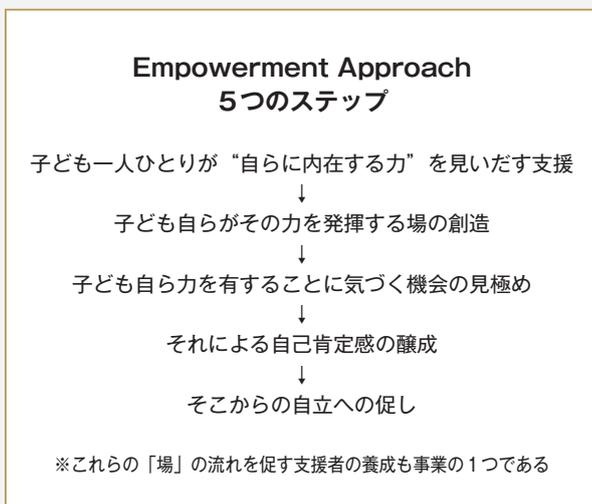
を担い、教育復興支援員（生涯学習政策局）に就かせていただいたことが大きなきっかけであった。

時期をほぼ同じくして、陸前高田市への教育支援の申し出があった。JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）で同市に勤務していた外国人教員が津波で亡くなったことから、JETTA（JET プログラム同窓会）が資金提供、筆者らが教育委員会との協働で実行委員会を立ち上げ、学習支援のしくみづくりに取り組んだ。これが「学びの部屋」のはじまりであった。被災地の状況やニーズキャッチができる現地の中間支援組織と教育委員会の連携、これが“陸前高田モデル”を生んだのである。

3 学習支援と居場所機能の必要性

筆者らがまず考えたのは、前述の喪失体験をはじめとする子どもの心のケアである。学習支援に取り組む支援団体は多く存在したが、イーパッチは図のような流れを描くこととした。

■学習支援におけるエンパワメントアプローチの段階



これは学力向上や補習を目的とした学習支援ではなく、そもそも“学習すること”への動機づけとして、子ども自らが元気になる居場所を置き、そこで夢を描き直し、進路を考えるということに関連する。当時、喪失感の中で進学をあきらめ、目的を失った子どもが多かった状況で、子ども自身が持つ力に向き合う支援を考えた。

このことによって「学びの部屋」に参加する子どもたちは学習意欲の向上や、明確な目標設定をしながらの学習ができる状況となった。また居場所機能を持たせることで、

生活面での課題（時には深刻なネグレクトやDV等、家族の問題）もキャッチできるようになってきている。

4 各地域と「学びの部屋」のしくみ

「学びの部屋」開始から3年。現在では、沿岸各地6市町20ヶ所にこの活動は広がっている。

陸前高田市は教育委員会協働型であることから、放課後の学校を活用できている。ニーズに対応しながら、4校が開催場所である。「学びの部屋」では自学自習を基本とし、学習支援相談員として現地スタッフを雇用している。このスタッフは塾経営者で生業再開ができていない方や、教員OB等であり、災害時の課題の1つである雇用創出の機会でもある。また学習支援相談員に対しては定期的にエンパワメントアプローチ研修を実施し、基本方針の共有や支援場面での事例検討を行うようにしている。宮古市では福祉支援者協働型として、地元社会福祉協議会（以下、社協）や大学生による定期開催や不登校児童生徒への個別対応も行っている。不登校の課題は地元社協に寄せられたニーズであり、学習支援の場面で学習支援相談員が感じとった子どもの状況は記録を残しながら、子どもや家族の支援に活用できるデータとして蓄積している。

また特徴的なものとして、大船渡市では応急仮設住宅の空き室を活用し、地域組織協働型（自治会や住民の協力）による形態をとっている。このほか、釜石市では地域の公民館を活用した形態や、スクールバス待ち時間の放課後対策としての実施も計画しているところである。

5 子ども支援の今後の方向性

筆者らが考える今後の子ども支援の1つは、震災から5年、10年の中で表出する子どもの心のケアへの対応である。すでに阪神淡路大震災の経験をもとに、グリーンケアの実践を積んでいる講師を迎えての研修の実施、居場所が果たす機能やそこで展開するプログラム等について、学習をはじめた。イーパッチではあくまでも専門的な診断と治療という形ではなく、子どもたちが持つ力に寄り添う支援という方向性をもっている。

また学習支援相談員の他に、重要な役割を果たしているのが学生ボランティア（高等教育機関）の存在である。沿岸各地の学習支援には岩手県立大学を中心とする地元大学生が子どもの活動支援者となっている。特に3.11当初から夏、冬、春の長期休みを利用して岩手県の被災地支援を

H25年度岩手県沿岸被災地における「学びの部屋」実施状況一覧

(2013年11月21日現在)



※調整中の会場は、今後の開催を検討している会場、または、新たに開催ニーズがあった会場。

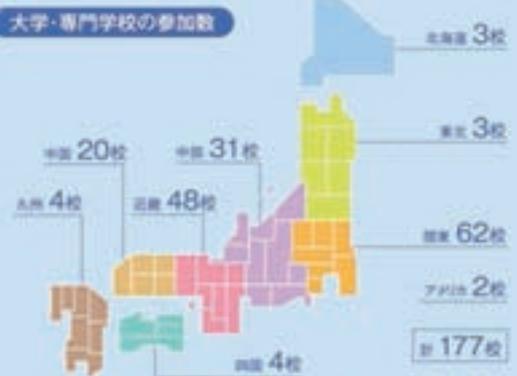
継続している「いわて GINGA-NET プロジェクト」は、震災から2年めを迎えるタイミングで「特定非営利活動法人いわて GINGA-NET」となった。学生が集中的に活動する時期は現地の児童生徒のニーズも増える時期であり、学生の存在そのものが地域を活気づけ、進学を控えた生徒には身近な将来の自分の姿を重ねる存在ともなっている。つまり全国のこの流れは単なる被災地支援の活動だけでなく、今後起こる災害を見越した「大規模自然災害時における学生ボランティアの組織化と運営」のモデルと位置付けている。このモデルを確実なものとし、全国に広めることも筆者らの使命であると考えている。

また「学びの部屋」に通い、進学の夢を果たした生徒らが、後輩に寄り添う役割として「学びの部屋」を訪ねてくれることも多い。地元の若者が最も身近な次世代に関わる自然なしくみが出来つつあるともいえる。

被災した地域の自立とは、そもそもの地元で相互に助け合い、学びあい、未来を築くことである。子どもは“10年後のおとな”であり、その10年を支えぬことが筆者らの役割だと感じている。

これまでに全国177校の大学・専門学校から
1,700人以上の学生が
「いわて GINGA-NET プロジェクト」に
参加しています。

大学・専門学校の参加数



5

スポーツ・レクリエーション
環境の整備

(1) 社会体育施設の復興

平成 23 年度の机上及び現地調査は、同年 7 月から平成 24 年 1 月にかけて 4 回行われ、公立社会教育施設災害復旧事業で復旧しようとする 61 施設のうち 32 施設（県 1、花巻市 2、一関市 15、野田村 1、矢巾町 1、奥州市 3、平泉町 2、大船渡市 1、釜石市 3、北上市 3）について実施された。平成 24 年度の机上及び現地調査は、同年 9 月、12 月と平成 25 年 1 月の 3 回、5 施設（田野畑村 1、大船渡市 4）について実施された。

災害査定を受けた施設も含め、平成 23 年度は 97 施設の復旧工事等を実施したものの、沿岸市町村の体育施設の復旧は 43 施設中 7 施設であった。平成 24 年度に入り、内陸市町村では軽微な被害等で利用に影響がない施設や廃止予定の施設を除いて復旧整備が完了、

沿岸市町村においても徐々に復旧工事が進められた。

なお、全壊した県立高田松原野外活動センターは、被災した施設の解体工事が平成 25 年 2 月に終了し、代替施設については、移転整備に向けた関係機関や自治体との協議を継続すると共に、移転候補地の状況と連動した基本構想を策定し、建設工事に着手できるよう準備を進めていく。

【公立社会教育施設災害復旧事業について】

- 激甚災害（3.11 東日本大震災津波）により被害を受けた特定地方公共団体が設置する公立社会教育施設の復旧費を国が 2/3 補助する事業である。
- 補助対象施設は体育館、運動場、水泳プール、柔剣道場、相撲場、漕艇場である。
- 補助対象は「建物（電気、ガス等の付帯設備を含む）」、「建物以外の工作物（土地以外に固着している工作物）」、「土地（敷地等）」、「設備（教材、教具、机・椅子等の備品）」である。
- 市町村負担については、起債が可能であり、後年度において、その元利償還金の全額を交付税措置するものである。

5
スポーツ・レクリエーション
環境の整備

3
章

災害復旧・復興に向けた取組

～学校再開から平成 24 年度末まで～



地震により壁や天井が落下した一関市立大東体育館（平成23年4月8日）



復旧後（平成25年3月17日）



津波により床上浸水し、がれきが堆積した野田村体育館（平成23年3月）



平成23年5月に工事着手、平成24年3月末に復旧した

■公立社会体育施設復旧状況 平成24年度末現在 (件)

	平成23年度末			平成24年度末		
	合計	内陸	沿岸	合計	内陸	沿岸
総数	1030	758	272	1030	758	272
被災数	146	102	44	146	102	44
復旧整備完了	97	90	7	108	95	13
復旧整備未完了	49	12	37	38	7※	31
復旧整備率	66.4%	88.2%	15.9%	74.0%	93.1%	29.5%

※廃止予定の施設または利用に影響しない軽微な被害

■社会体育施設の主な災害後旧事業実施状況

平成25年3月現在 (千円)

設置者	施設名	工事費	完了年度
岩手県	岩手県営体育館	31,013	23年度
北上市	北上陸上競技場	35,004	24年度
北上市	北上勤労者体育センター	10,290	23年度
一関市	一関市総合体育館	37,256	23年度
一関市	東山総合体育館	32,985	23年度
一関市	一関運動公園テニスコート	12,702	23年度
一関市	大東体育館	101,050	24年度
一関市	大東野球場	18,128	24年度
一関市	千厩野球場	155,330	24年度
一関市	室根体育館	67,322	24年度
大船渡市	大船渡市民テニスコート	103,075	24年度
大船渡市	大船渡市民弓道場	37,478	24年度
大船渡市	大船渡市体育センター	10,503	24年度
釜石市	釜石市中妻体育館	10,447	23年度
釜石市	平田公園野球場	25,515	24年度
野田村	野田村体育館	34,152	23年度

工事費 10,000 千円以上のもの

(2) スポーツ・レクリエーション活動の復興への取組

公共の施設や学校の体育館・グラウンドなどは、被災により使用不可能であったり、避難場所等となっていたことから本来のスポーツ施設や活動の場としての機能を失っていた。

釜石市では仮設住宅が運動施設等に設置されたため、遠野市のグラウンドを借りることを検討、対応した。宮古市でも学校等の体育館が避難場所となったために、運動は不可能な状態であり、避難住民には「体育の時間」を設けることでエコノミー症候群などの予防を図った。野田村や山田町の体育館は全壊したり、物資置き場となりその重みで床中心部が陥没する等の二次的被害も起きていた。

また、内陸部の体育施設においても電力の使用を制限する等、被災直後はスポーツ・レクリエーション活動を自粛する傾向にあった。

問題は施設不足だけにとどまらず、陸前高田市では生涯スポーツ担当が不在、大槌町は震災により人口の1割強が減少し、スポーツ関係のイベント開催は非常に困難な状況であった。

このような状況下、沿岸部で生活する県民の中には、避難場所や仮設住宅での狭い生活と運動不足によって肉体的疲労や体力低下を引き起こし、健康が著しく損なわれたり、被災によるショックやコミュニケーション不足によりストレスを増大させたりする等、心身両面において健康問題が深刻化していた。

被災地域における復興を考えるうえで、被災者の心身の健康を維持・増進し、心身の健康問題を予防する観点からも、体力の向上を図る運動やスポーツ・レクリエーションによる心のケアができる取組が必要であった。

県では、アスレティックトレーナー等の派遣や総合型地域スポーツクラブの創設支援を通して、運動や交流の機会の提供や、運動方法に関わる指導等、健康づくりにおける基本的情報の提供を積極的に行い、将来的に地域ごとに継続して健康づくりに取り組めるようサポート体制の基盤整備を図った。

アスレティックトレーナー派遣事業

平成23年度は、岩手県在住のアスレティックトレーナー（日本体育協会公認等）が独自で沿岸被災地域に出向き、健康相談や軽運動指導を行った。しかし、トレーナー個人による単発の活動であり、個人に合った健康づくりができず、より効果的な運動指導等を行う必要があった。そこで、平成24年度から、日本体育協会公認アスレティックトレーナーを中心とする、「いわてアスレティックトレーナー養成事業」で育成したスタッフを沿岸被災地域の仮設住宅や集会所等に派遣する取組を行った。なお、「被災地健康相談支援事業」における健康教室を担当することで、日程調整等について県保健福祉部健康国保課と連携した。

沿岸4地域（宮古市、山田町、釜石市・大槌町、大船渡市・陸前高田市）の仮設住宅、高等学校等に延べ38人を派遣し、健康増進のための体操や軽運動（限られたスペースでかつ短時間でより効果的に行うことができる内容）等を指導した。1年以上正座ができない状態であったのが可能になる等の事例もあり、膝や腰などに痛みを感じていた症状が軽減され、健康状態が回復された。

また、集会所等で一緒に運動することで、仮設住宅住民同士のコミュニケーションの場となり、精神的なストレスが解消される効果もあった。そのほか、健康相談（心のケア）、コンディショニング指導、トレーニング指導を通して、仮設住宅の集会所等を管理する地元ボランティアにとっても今後の指導等に役立つ情報を提供でき、地域で継続して健康づくりに取り組む足がかりとなった。

今後も、スポーツ医・科学に基づいた運動・身体活動を指導するとともに、沿岸部のトレーナー（養成トレーナー）を活用し、将来的に地域で自立したサポート体制の定着を図っていくこととする。



軽運動の指導（山田町）

総合型地域スポーツクラブ関係支援

震災前、県内の総合型地域スポーツクラブは45クラブ（22市町村）であり、そのうち沿岸市町村には6クラブ（釜石市2、大槌町1、宮古市1、久慈市1、普代村1）が創設されていた。

震災により、沿岸市町村のクラブの活動場所であった運動施設等が被災したり、被災を免れた施設においては避難所や物資置場として使用され、屋外には仮設住宅が設置されるなど、運動場所としての再開は先送り、全く動きだせない状況であった。

そのような中、活動場所としていた公民館がなくなった釜石市の「唐丹すぼこんクラブ」では、市内で運動できる場所が限られるため、市外（遠野市等）で活動したり、クラブの事務局が各地域を定期的に訪問しストレッチ等の簡単な運動指導を行うなど、工夫しながらいち早く活動を始めていた。

秋頃になると、避難所が解消され、災害対応の活動拠点としての使用も終了し、ほとんどのクラブが活動場所等を見つけ活動を再開した。

また、クラブ未創設の市町村においてもまだまだ生活再建が第一で、運動・スポーツに対する興味・関心を高めるところまでいけず、状況把握にとどまった市町村もあったが、日本スポーツ振興センターの東日本大震災復興支援助成等の活用等を提案したことにより、洋野町、田野畑村、大船渡市では創設に向けて準備を始めることとなった。



健康相談（山田町）

復興支援助成の活用による地域スポーツの振興

県内の総合型地域スポーツクラブでは、事務局員の雇用や、スポーツ用具の購入に対しての助成が大きなニーズであった。平成23年9月23日（金）、独立行政法人日本スポーツ振興センター主催による東日本大震災復興支援助成説明会が財団法人宮城県体育協会で行われ、被災県（岩手、宮城、福島）のクラブアドバイザー、広域スポーツセンター担当者等が参集し、クラブのニーズに沿ったより良い助成について協議した。

多くのクラブまたは市町村が助成を活用することにより総合型地域スポーツクラブの活動が活性化され、県内の地域スポーツの発展につなげられるよう、11月9日（水）、先の協議を受けて作成された支援内容について、助成を希望する県内の市町村関係者及びクラブ関係者に対して説明会*を行った。

結果として、支援の助成を申請した26クラブ（内陸12市町村22クラブ、沿岸4市町村4クラブ）の全てが認められた。

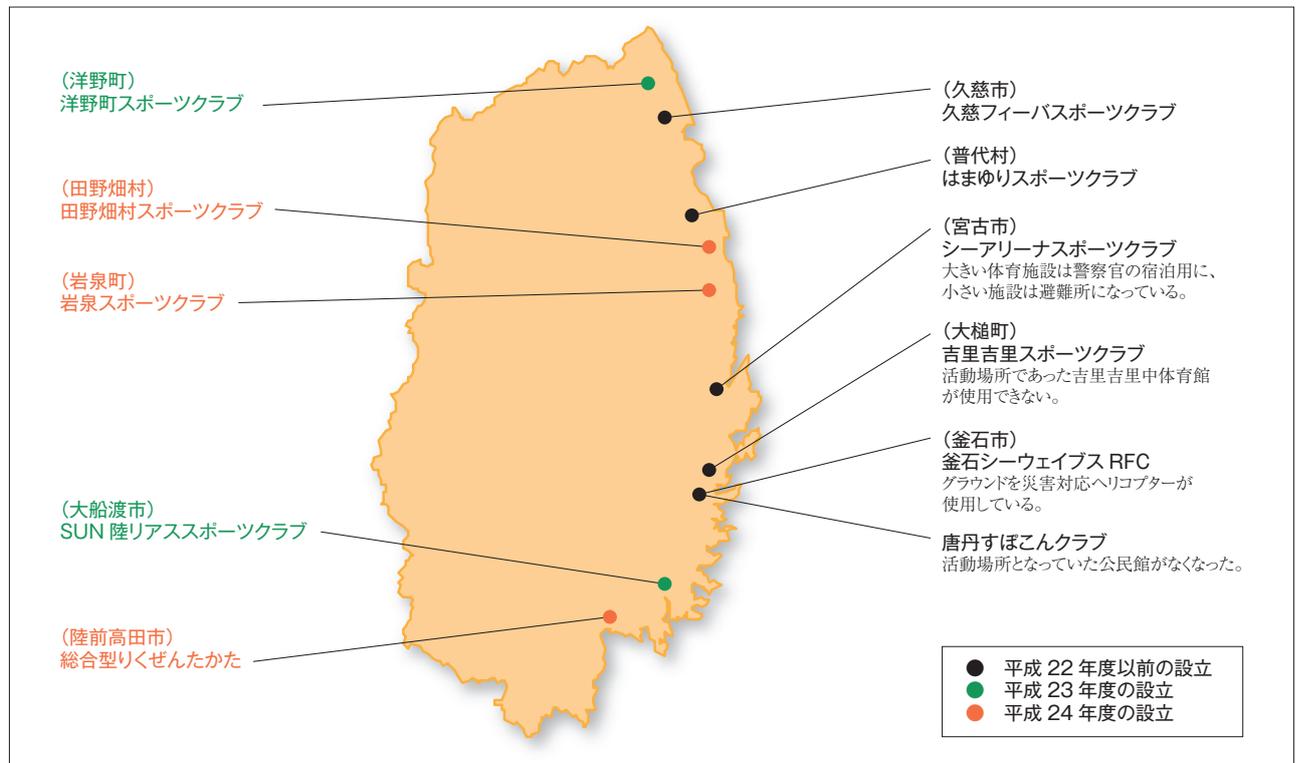
沿岸市町村における総合型地域スポーツクラブの創設状況

沿岸市町村では、震災前に創設済みであった6クラブに加え、平成23年度に2クラブ（大船渡市・洋野町）、平成24年度に3クラブ（陸前高田市・岩泉町・田野畑村）が設立され、スポーツを通じた地域コミュニティの再生・復興を進めている。

○大船渡市

「SUN陸リアススポーツクラブ」は平成23年度に立ち上げを計画していたが、震災の影響で具体的な活動を検討していくことが難しい中、早稲田大学の学生や内陸の総合型クラブの支援もあり、クラブの設立気運が高まった。大船渡市体育協会職員が事務局となり、平成24年4月から大船渡市綾里地区を中心に活動を始めた。

■沿岸市町村の総合型地域スポーツクラブの被災状況と創設状況



*平成24年度スポーツ振興くじ助成金東日本大震災復興・復興支援助成「被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業」に関する説明会（主催：岩手県教育委員会、岩手県広域スポーツセンター等 説明者：独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興事業部 会場：財団法人岩手県体育協会）

○洋野町

沿岸地域ではあるが、他地域に比べると被害は少なかった。訪問時、総合型地域スポーツクラブの設置について進めていく旨を確認した。子どもから高齢者までいきいきとスポーツ活動に参加できる環境づくりを目的として平成24年2月26日『洋野町スポーツクラブ』を設立した。

○田野畑村

震災前活発だったマレットゴルフは、道具もなく仮設住宅では特にスポーツをしていない状況だった。日本体育大学の学生より、集会所でのストレッチ指導があり、健康づくりの意識が高まった。村民の誰もが、いつでもスポーツ活動に参加できる環境を目指し、平成24年5月31日『田野畑村スポーツクラブ』を設立した。

○陸前高田市

被災状況が著しいため、何をやるにしても場所がなく、雨が降ると何もできない状況で移動手段もなく困っている状況である。文部科学省事業による地域コーディネーターの配置や、三菱商事の東日本大震災復興支援基金を活用した内陸クラブによる沿岸支援コーディネーターの協力もあり、総合型地域スポーツクラブ創設を検討することができた。新しいコミュニティの再生を期待して、平成24年11月20日『総合型りくぜんたかた』を設立した。

○岩泉町

沿岸部の小本地区の被災が最も大きかった。仮設住宅では狭い部屋の中でテレビを観ている住民が多く、運動不足になっている状況である。そのような町民に対し、日常生活の中で自発的に運動やスポーツを楽しむ場を提供することを目的として平成25年3月1日『岩泉スポーツクラブ』を設立した。



簡単な運動指導(釜石市・小白浜仮設住宅／平成24年6月6日)

スポーツで心と健康を支援する

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

岩手県スポーツ振興事業団では、スポーツを通して被災者を支援していくことを目的に、「被災地スポーツ支援事業」を立ち上げ、健康体操の指導や親子体操の指導、ニュースポーツの紹介を実施している。

被災直後は、被災地の情報を得ることが難しく、また被災地に赴いて活動することも困難であった。4月に避難先となっている内陸の宿泊施設の現状を調査し、当事業を紹介したところ、2つの宿泊施設から事業実施の要請があり、スポーツ支援を始めた。

避難者が仮設住宅に移るまでの4月から7月にかけて毎週火曜日にノルディックウォーキングを含めた健康体操の指導を12回開催し、延べ150名の方が参加した。避難者の運動不足解消や気分転換に大いに役立てたことが成果として上げられる。

並行して、6月から被災現地で当事業を実施すべく仮設住宅の建設状況、活動場所の状況、自治会組織の有無、グラウンド・ゴルフが出来る場所の有無などを陸前高田市、大槌町、山田町、釜石市、宮古市、大船渡市、岩泉町、田野畑村で現地調査を行った。しかし、この段階では未だ、被災地ではスポーツどころではない状態であり、また体育館や集会所は避難場所となっていて事業を実施できる場所もなかった。

このような状況の中、陸前高田市立横田小学校仮設住宅で被災前に高田松原野外活動センターを利用していた陸前高田市グラウンド・ゴルフ協会の方と再会した。「仮設住宅に何名かグラウンド・ゴルフ愛好家がいるのだが、被災し用具を失ったり、用具が有っても活動場所が無い」という話を聞いた。その後、横田小学校に仮設グラウンドが整備され、その借用の交渉を行い、横田小学校の理解と協力を得て10月に2回グラウンド・ゴルフを開催することができた。また、釜石市ではノルディックウォーキングと健康体操の指導、普代村で健康体操の指導等を行うことができた。徐々にではあるが、被災市町村に出向いてスポーツ活動を通じた支援を行うことができた。

平成24年度は、被災地でスポーツ支援を行う上で支障となる、活動場所がないこと、スポーツ活動に参加したくても移動手段がないこと、また何よりスポーツに取り組む余裕がないこと等を解決するために、スポーツ活動の楽しさや健康・体力づくりの必要性を伝えるとともに狭い場所でも活動できるスポーツプログラムの開発、仮設住宅等被災者が集まりやすい場所に出向いてのスポーツ活動の実施等を企画し、被災市町村の関係機関に働きかけ、年間を通して被災地でスポーツ支援に取り組むことを計画した。



健康体操の指導(避難先宿泊ホテル/平成23年5月17日)



グラウンド・ゴルフ(陸前高田市立横田小学校仮設グラウンド/平成24年6月28日)

主には陸前高田市社会福祉協議会からの依頼で広田町大久保仮設住宅に10回、陸前高田市民生部からの依頼で下矢作町諏訪仮設住宅に7回支援に行き、仮設住宅の狭い集会所での開催であったが、少しでも多く運動できるよう工夫した健康体操の指導を行い、定期的な運動の機会を提供でき運動不足解消の一助となった。また釜石市内小学校の親子レクではキンボールスポーツの紹介を行い、親子でスポーツを楽しんでもらうことができた。このことをきっかけに盛岡市で開催されたキンボールスポーツ全国大会の初心者部に出場する小学校があり、外に目を向かせるきっかけになり大変喜ばしかった。年度後半には陸前高田市体育協会からの依頼で三日市仮設住宅において3回ノルディックウォーキングの指導を継続して行うことができた。ノルディックウォーキングは、場所を選ばず実施でき、ウォーキングと比べボールを使用し上半身も使い力強く歩くため高い運動効果が得られ、被災地での運動には適しており参加者からも好評である。被災地スポーツ支援は、これらを含め被災した7市町村で34件、1,274名の参加者にスポーツ支援を行うことができた。それぞれにおいて好評を得ることができた。

前年、陸前高田市横田町で実施したグラウンド・ゴルフは、「巡回グラウンド・ゴルフ交流会」として事業を立ち上げ、4月から10月まで19回定期的に開催し、仮設住宅入居者に運動する機会と場所を提供することができた。また参加者にとっては、交流会が新たなコミュニティの場となり、よい気分転換の場となった。その他、山田地区、久慈地区で開催し、合計23回、323人の参加を得ることができた。

今後も被災者が自宅に引きこもらず外に出てスポーツ活動を通してリフレッシュを図り、自己の健康の保持増進・体力づくりに努めるよう、岩手県スポーツ振興事業団では、「スポーツで 心ゆたかに たくましく」をモットーに「心と健康をサポートするスポーツ支援」を継続していきたい。また被災地の関係機関と連携を密にしてニーズに合った事業を展開していくとともに、被災地を拠点としたスポーツ支援ができるように働きかけていきたい。

■ [被災地スポーツ支援事業] 実施状況 (回)

年度	開催地	件数	指 導 内 容			
			健康体操	親子体操	NS	NW
23年度	避難旅館	12	12			
	釜石市	1	1			
	大槌町	1	1			
	普代村	1	1			
	支援合計	15	15			
	調 査	6	被災8市町村の調査			
24年度	陸前高田	21	17		1	3
	釜石市	3			3	
	住田町	3				3
	洋野町	3		3		
	宮古市	2		2		
	田野畑	1			1	
	普代村	1		1		
	合 計	34	17	6	5	6

平成24開催地、住田町は避難仮設住宅にて実施
表中のNS（ニュースポーツ）、NW（ノルディックウォーキング）

■ [巡回グラウンド・ゴルフ交流会] 実施状況 (回)

年度	開催地	件数
23年度	陸前高田市立横田小学校グラウンド	2
24年度	陸前高田市立横田小学校グラウンド	19
	県立陸中海岸青少年の家	3
	久慈市（久慈川河川公園）	1
	合 計	23



健康体操の指導（陸前高田市広田町／平成24年8月23日）

スポーツ環境の復興へ向けた取り組み

—教育委員会、大学、NPO 等が協働してきた事業から—

岩手大学 教授 浅沼道成

3.11 以降、沿岸の市町村におけるスポーツ環境は激変した。スポーツ施設の喪失、体育館等が避難所や支援物資の保管所の役割を担い、その後も校庭や運動広場は仮設住宅の用地として活用されてきている。現在、徐々にではあるが、学校の体育館が補強・改修され、運動やスポーツ活動の利用が可能になってきたが、まだまだ見通しが立たないところが多数である。

陸前高田市では、平成 26 年度を目指して総合体育館の図面は描かれているが、体育館のサイズや何を復興の順番に考えるか、意見も分かれている。大船渡市では、流された砂入り人工芝 5 面の市民テニスコートの改修が進められ、今年度中にクラブハウスや弓道場を含め復興される見通しである。このように、一部ではあるがスポーツ環境のベースになるスポーツ施設の復興へ向けた取り組みが進み出していることも事実である。

震災後、県内をはじめとした全国のスポーツ・レクリエーション関係者やその団体から多くの支援をいただいていた。スポーツ・レクリエーションの仲間、そしてそのネットワークの中で、まずは生活の支援から始まり、柔道着やスポーツウェア、ボールやラケットなどのスポーツ用具、義援金、そしてアスリートという「ひと」の支援であった。まさに、この支援の流れが、スポーツ環境の復興へ向けた取り組みの原動力となり、スポーツの力が再認識された。この力を如何に持続的な「ちから」として復興を推し進め

ていくことが課題となっている。

具体的なスポーツ環境の復興に向けて多くの団体から様々な復興支援プロジェクトが進められてきている。そのなかの 1 つとして県内の沿岸被災地における運動やスポーツ活動の復興に向けて、国の「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（スポーツ・レクリエーション）」を、岩手大学スポーツユニオンが中心となって、岩手県教育委員会、岩手県体育協会、NPO 法人まつぞのスポーツクラブと協働して実行委員会を組織し、委託を受けて実施してきた。

この支援は、国が進めてきた次世代を担うスポーツ環境としての総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）の支援と地域におけるスポーツ・レクリエーションの復興に向けた基盤づくりを通じたコミュニティの再生支援である。岩手県の沿岸には、この総合型クラブは、震災前に久慈市、宮古市、大槌町、釜石市に設立され、その他の市町村では設立に向けた準備に入っていた。この支援事業は、これらの地域に対して地域スポーツコーディネーターを配置し、仮設住宅の住民や子供たちを含む地域住民の運動やスポーツ・レクリエーション活動を支援することにより、復興に向けた地域コミュニティの再生を図ることが主な目的として進められてきた。

現在、被災地の 10 市町村における教育委員会や体育協会と連携し、組織された実行委員会を拠点として、各市町

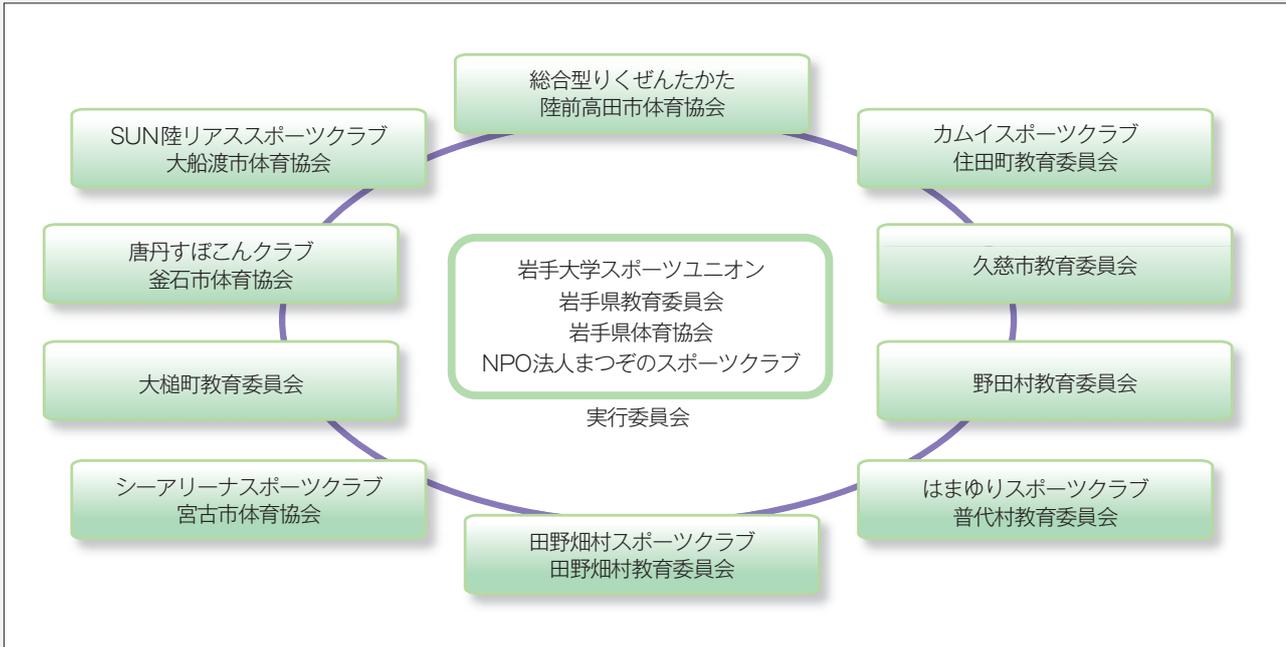


松岡修造氏の訪問(大船渡市／平成23年7月2日)



スポーツコーディネーターによる活動(大船渡市／平成24年2月16日)

図1 組織図



この連携は、各拠点に、1名から3名の地域スポーツコーディネーターを配置し、メーリングによる情報交換、全体研修会などを通じて実行委員会やそれぞれの拠点への要望や事業状況を共有している。

村に岩手大学地域スポーツコーディネーターという立場で配置し、それぞれの地域の実状に合わせた支援活動をしている。(図1)

各地域では仮設住宅を積極的に回り、特に、保健師や社会福祉協議会等と連携が進められている。まだまだ、外に出てくる人たちは少なく、また仮設住宅以外の住民の方々の運動不足や精神面の課題も逆に見えてきた。地域スポーツコーディネーターの活動を通じて、多くの課題がその時々のタイミングで察知され、あらためてこの活動の重要性や必要性を強く実感させられている。被災地の復興に向けた取り組みは、一步一步前に進んでいる中、予想はされていたが、被災地の子どもたちの体力は低下していた。まだまだ、運動やスポーツを行える環境はすぐには整わないが、運動やスポーツを行うことの重要性は日増しに増している。

陸前高田市の長部小学校の被災した校庭がNPOや地域の方々の協働で、緑のグラウンドに復興し、日本サッカー協会(JFA)の支援を受け稼働している。県民みんなが知恵を出し合い、様々な支援団体と連携していくことが、このスポーツ環境の復興に対する課題解決に向けて急務である。まさに、地域の復興計画と連携しながらも、地域によって求められていることは多様であり、その地域にあったスポーツ環境の再建、そしてコミュニティの再生に向けたさらなる展開を進めていかなければならない。

この事業等を通じて陸前高田市には総合型りくぜんたかた、大船渡市にはSUN陸リアススポーツクラブ、田野畑村には田野畑スポーツクラブが設立され、宮古市のシーアリーナスクラブでは、震災前を遙かに超えた1000名以上の会員数に達した。着実に前に進んでいる。

(3) 運動部活動に対する支援

大会参加経費の補助（平成23年度）

東日本大震災津波により、自宅が被災したり、親が失業する等、被災地域の多くの中学生及び高校生が、運動部の各種大会に参加することが困難な状況となった。

県は、従前から行っている全国中学校総合体育大会並びに全国高等学校総合体育大会派遣費補助事業に加え、日本ユニセフ協会から大会参加経費補助の協力を得て、中学生及び高校生がこれまでと同様に運動部の各種大会に参加できるよう支援した。

東日本大震災津波で被災した中学校及び高等学校の運動部活動支援事業

自校のグラウンドや活動場所が損壊したり、仮設住宅が建設されたりして、運動部活動が十分に行えない学校が複数あったため、平成23年9月より文部科学省の委託事業を活用し、内陸部等の体育施設に移動するためのバス等の借り上げ費用及び体育施設の使用料の支援を行った。

被災地域では、公共交通機関が未だに十分に整備されていないことから、この支援により経費軽減に加えて、実践的な練習の機会を確保することができたり、小規模校が近隣の学校に集まる合同練習を開催できたりすることにつながり、充実した部活動が行われた。

なお、平成23年度は本事業の開始が9月であり、運動部活動が最も盛んになる時期に支援することができなかったが、平成24年度は6月初旬から本事業を行った。

また、体育施設使用料については需要が少なかったため、平成23年度のみ支援とした。

■日本ユニセフ協会からの運動部活動に対する支援（平成23年度）

○岩手県中学校体育連盟

県中総体		東北大会	
人数	金額（円）	人数	金額（円）
495	7,337,051	31	931,980
県中新人戦		県中駅伝	
人数	金額（円）	人数	金額（円）
390	3,609,820	35	412,040
合計		951人	12,290,891

交通費、宿泊料、参加料

○岩手県高等学校体育連盟

開 会 式	
学校数	金額（円）
20校 (うち分校1)	7,577,168
県 高 総 体	
人 数	金 額 (円)
904	9,557,092
合計	17,134,260

開会式バス代、交通費、宿泊費

■運動部活動支援事業の支援実績

支援内容等	平成23年度	平成24年度
移動に係るバスの借り上げ	17校のべ156回	11校のべ101回
	6,974,675円	5,307,365円
体育施設使用料	2校各1回	実施せず
	26,160円	
委託事業名	地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業	運動部活動地域連携再構築事業



県立山田高等学校ボート部(田瀬湖/平成24年6月3日) 同校提供

(4) インターハイ等開催に係る調整

大会会場等の変更（平成23年度）

発災から間もない時期の平成23年度岩手県中学校総合体育大会及び岩手県高等学校総合体育大会は、一部の競技に中止または会場変更等の措置を講じ開催さ

れた。同様に、岩手県新人大会、東北大会及び全国大会においても、一部競技で会場変更等を加えながら開催された。

■東日本大震災津波の影響による大会会場等の変更

大会名	競技種目	予定地区	会場		開催地区	会場
岩手県中学校総合体育大会	サッカー	遠野	遠野運動公園陸上競技場 多目的広場 軽スポーツ広場 遠野市民サッカー場	⇒	岩手	八幡平市中沢グラウンド 松尾多目的グラウンド
	軟式野球	気仙	住田町運動公園野球場 大船渡市営球場 大船渡市三陸総合運動公園はまなす球場 平田球場（釜石・大槌地区）	⇒	岩手	岩手総合運動公園岩手町野球場 葛巻町総合運動公園野球場 岩手県職員総合グラウンド野球場 渋民総合運動公園野球場
	ソフトテニス	一関	一関運動公園テニスコート	⇒	和賀	和賀川グリーンパークテニスコート
岩手県中学校新人大会	軟式野球	宮古	宮古運動公園野球場 山田町民総合運動公園野球場 山田町民グラウンド野球場 新里山村広場野球場	⇒	二戸	二戸市宮大平球場 一戸町野球場 軽米町ハートフル球場 九戸ナインズ球場
	卓球	気仙	大船渡市民体育館	⇒	紫波	紫波総合体育館
	バレーボール	一関	一関総合体育館 東山総合体育館	⇒	一関	花泉体育館 一関市立花泉中学校体育館 東山総合体育館 一関市立東山中学校体育館 東山農村勤労福祉センター

大会名	競技種目	震災による変更内容等		
		会期・会場	地区予選・県大会	
岩手県高等学校総合体育大会	陸上競技	気仙・宮古・釜石地区は予選はなし	気仙・宮古・釜石地区は予選はなし リレー・フィールド競技・一部トラック種目は全県で予選なし	
	体操	体操	一関市から盛岡市（県営体育館）に会場・会期変更	
		新体操	体操競技の日程変更に伴い会期を変更	
	バスケットボール	会場の一部が使用できないため、水沢総合体育館、江刺西体育館、水沢高等学校、岩谷堂高等学校、北上総合体育館に会場変更		
	卓球	一関市から盛岡市（1部：県営体育館、2部：杜陵高等学校）に会場・会期変更	宮古・釜石気仙地区は予選免除	
	ソフトテニス	抽選会を遅らせて対応		
	サッカー	遠野市から盛岡市・紫波町・矢巾町に会場変更	宮古・釜石気仙地区は予選は実施せずフルエントリー（37チームのため会期を1日延長）	
	バドミントン		釜石気仙地区は予選は実施せず地区推薦+各校1	
	ボクシング	奥州市総合体育館から水沢工業高等学校に会場変更		
	柔道	会期変更	久慈・二戸、釜石気仙、宮古地区は予選は実施しない	
	ヨット	中止		
	レスリング	宮古市から盛岡市（盛岡工業高等学校体育館）に会場変更		
	空手道	大船渡市から紫波町（紫波町総合体育館）に会場変更		
なぎなた	釜石市から盛岡市（盛岡第二高等学校）に会場変更			

北東北インターハイの開催

平成23年度全国高等学校総合体育大会は、平成19年12月7日の全国高体連理事会において、青森・秋田・岩手の北東北3県で開催することが正式決定した。本県では平成20年7月15日に同大会岩手県準備委員会を設立し、3県及び関係機関・団体と連携した準備が本格化した。

震災津波により本県全域で被害があり、予定されていた各会場に大きな爪痕を残したことから、インターハイ開催の是非及び可能性について検討がなされた。特に沿岸部の被害が甚大で、宮古市で開催予定であったレスリング競技・ヨット競技の開催が大きな課題となった。



リアスハーバー宮古(平成23年3月17日)
県立宮古高等学校提供

震災による会場変更

発災直後に各会場と連絡を取り被害状況を確認したが、宮古市とは連絡が取れず、報道等とおして状況把握に努めた。その後、宮古市とも連絡が取れ、被害状況も明らかになり、平成23年3月30日(水)、宮古市高校総体推進室と協議を行った。

4月4日(月)には、北東北3県で協議を行い、各県の被害状況を確認すると共に、会場地の変更も視野に入れながら、開催の方向で進めることを確認した。8日(金)には、八幡平市、雫石町よりレスリング競技開催の用意がある旨の連絡をいただき、11日(月)の宮古市実行委員会総会にて、宮古市での開催を断念することが決定したことを受け、会場地の変更に向けた業務を進めた。

レスリング競技については、14日(木)に県レスリング専門部と県実行委員会事務局で、八幡平市、雫石町を視察すると共に、ヨット競技においては、北東北各県実行委員会及び関係機関等と調整を図り、20日(水)に県実行委員会事務局と宮古市高校総体推進室で、秋田県実行委員会に開催を依頼した。

以上の経過を踏まえ、第3回競技専門委員会にて「競技種目別会場地及び競技会場の変更について」協議をした結果を受け、28日(木)、平成23年度全国高等学校総合体育大会岩手県実行委員会臨時総会において、レスリング競技・ヨット競技の競技会場の変更を審議し了承された。臨時総会決定後、全国高体連に会場変更の申請を行い、5月24日(火)の全国高体連理事会・評議員会において承認を受け、会場変更が正式に決定となった。

■会場変更 (岩手県開催予定分)

競技種目	予定地	会場		開催地	会場
レスリング	宮古市	宮古市総合体育館	⇒	八幡平市	八幡平市総合運動公園体育館
ヨット	宮古市	リアスハーバー宮古	⇒	秋田県 由利本荘市	本荘マリーナ

震災から大会成功に向けての取組

震災後、県内各会場地及び会場の被害状況の確認から取りかかり、全国高体連をはじめ北東北3県及び会場地実行委員会、関係機関と連携し、開催の可能性について検討が行われた。

4月22日（金）全国高校総体中央委員会において全国高体連としての開催方針が示され、約2カ月の空白期間から開催に向けた準備の再スタートを切ることとなった。開催までの3カ月間で、開催県、会場地実行委員会、高校生活動各支部、配宿センター及び関係機関と連携し、全国からの選手監督・関係者を迎える準備を進め、大会開催にこぎつけることができた。

7月28日（木）、青森県で総合開会式が行われ、本県では陸上競技、体操、水泳（競泳・飛び込み）、弓道、ハンドボール、ボート、レスリング、ウエイトリフティング、ホッケーを開催、8月20日（土）まで熱戦が繰り広げられた。

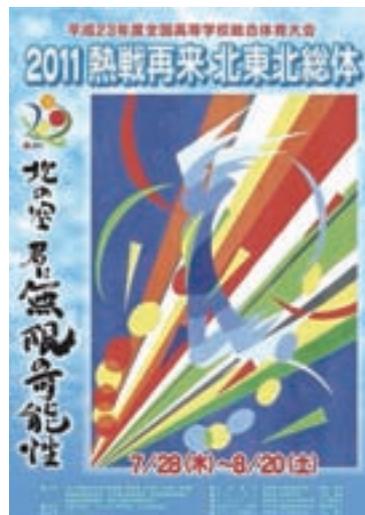
国内外を問わず、各方面から、感謝しきれないほどの支援と、数多くの励ましの言葉をいただきながら、逆境の中で大舞台を目指した本県高校生アスリートの挑戦、全国から集う選手監督を出迎えに取り組む高校生活動、大会運営を支える補助員としての活動等、さまざまな場面で主役である高校生の取組が展開され、大会成功に大きく貢献した。



沿岸に住む陸上部員を陸上競技場に招待し、共同で競技運営補助等の高校生活動を行なった(北上市総合運動公園)
北東北インターハイ実行委員会提供

本県選手の活躍

本県からは全29競技、選手705名が参加し、8位以内の入賞は14競技44種目にのぼった。沿岸地域では部活動場所や用具の確保が難しい状況であったが、さまざまな支援を受けて練習し出場した結果、陸上競技三段跳の県立釜石高等学校をはじめ、ヨット競技の県立宮古高等学校、県立宮古商業高等学校、ボート競技の県立山田高等学校が入賞を果たした。



弓道会場に掲示された全国からの応援メッセージ(岩手県営武道館)
北東北インターハイ実行委員会提供



弓道男子団体 優勝 県立福岡高等学校
北東北インターハイ実行委員会提供



ボート競技 男子シングルスカル 第5位入賞 県立山田高等学校
大積一輝(写真手前)
北東北インターハイ実行委員会提供



ヨット競技女子FJ級 第5位入賞 県立宮古商業高等学校 湊・鈴木
スタンダード高橋弘喜氏提供



ヨット競技男子FJ級 第4位入賞 県立宮古高等学校 三浦・小林
スタンダード高橋弘喜氏提供



陸上競技 男子三段跳 第3位入賞 県立釜石高等学校 松村将壽
北東北インターハイ実行委員会提供



ウエイトリフティング56kg級 トータル・スナッチ・クリーン&ジャーク優勝
県立岩谷堂高等学校 艾 幸太
北東北インターハイ実行委員会提供